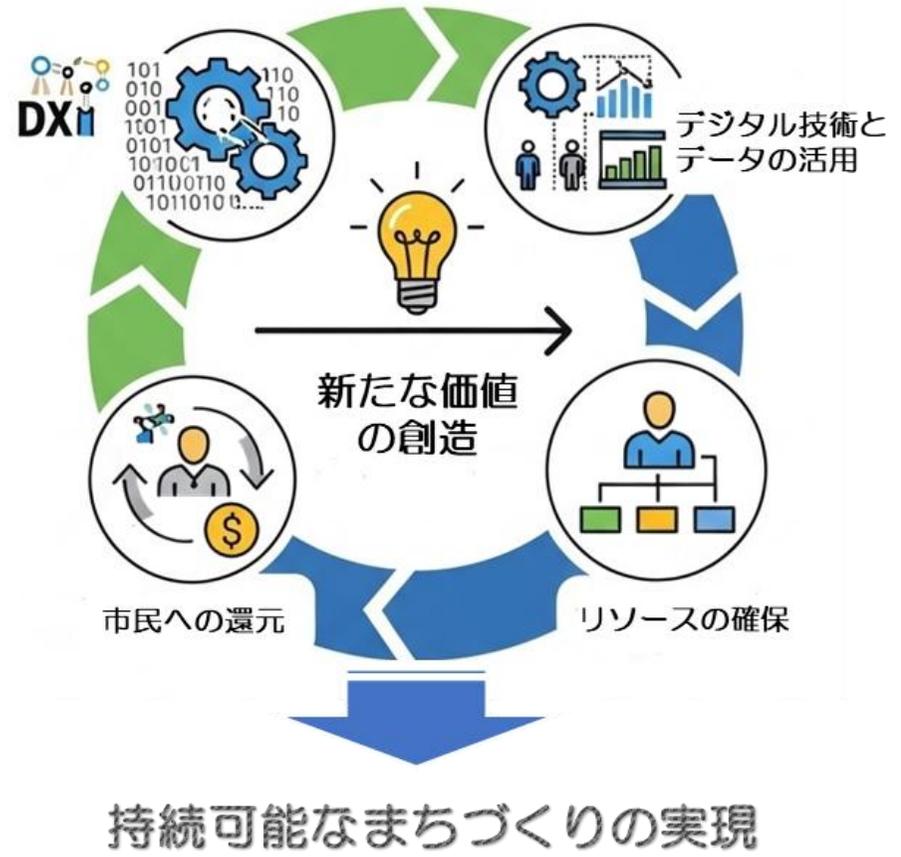


延岡市DX推進計画(案)

～ のべおかDX戦略 ～

令和〇年〇月
延岡市情報政策課

Sustainable DX Cycle



地域DXと行政DXが両輪となり、DX人材や情報セキュリティ対策による強固な基盤のうえで、

「価値の創造」と「市民への還元」というDXサイクルを力強くまわし続け、持続可能なまちづくりを実現します。

目次

第1章 計画策定にあたって	-1-	第4章 本市が取り組むDX	-14-
1. 計画策定の背景	-2-	1. 本市が取り組むDX	-15-
2. 国のデジタル施策の変遷	-3-	2. 目指すべきビジョン	-16-
3. 計画の位置づけ	-4-	3. 施策の体系	-17-
4. 計画期間	-4-	4. 7つの重点方針	-18-
第2章 DX施策の動向	-5-	5. 重点方針とKPI	-19-
1. 国におけるDXの動向	-6-	6. 重点方針と重点事業	-20-
2. 県におけるDXの動向	-9-	7. 重点方針1	-22-
第3章 本市の現状と課題	-10-	8. 重点方針2	-37-
1. 本市の課題	-11-	9. 重点方針3	-40-
2. 本市のこれまでの取組	-12-	10. 重点方針4	-43-
3. 情報政策推進計画に おける成果と課題	-13-	11. 重点方針5	-45-
		12. 重点方針6	-49-
		13. 重点方針7	-51-
		14. 重点方針とマイルストーン	-53-
		第5章 本市のDX推進体制	-55-
		1. 計画推進体制	-56-
		参考	-57-

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

地方自治体においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、2040年頃には職員の確保が困難になることが懸念されており、限られた人的資源で質の高い行政サービスを維持・向上させるためには、業務の抜本的な見直しが喫緊の課題となっています。

この様な中、アフターコロナにおける住民ニーズの多様化や、大規模災害への備え等によって、行政手続きのオンライン化が推進されるとともに、近年は、生成AIをはじめとする革新的なデジタル技術が急速に台頭し、行政の現場においても、業務の効率化と生産性向上が図られ、職員を政策立案や市民との対話といった付加価値の高い業務へシフトさせる大きなチャンスとなっています。

一方で、国は、マイナンバーカードの利活用促進や自治体情報システムの標準化・共通化を推進しており、これらに対応することは、行政事務の均質化と住民サービスの利便性向上を図る上での責務となっています。

これらの課題を克服し、市民のウェルビーイング(幸福)を最大化するためには、デジタル技術やデータを活用し、行政運営や社会のあり方を変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進していくことが不可欠です。

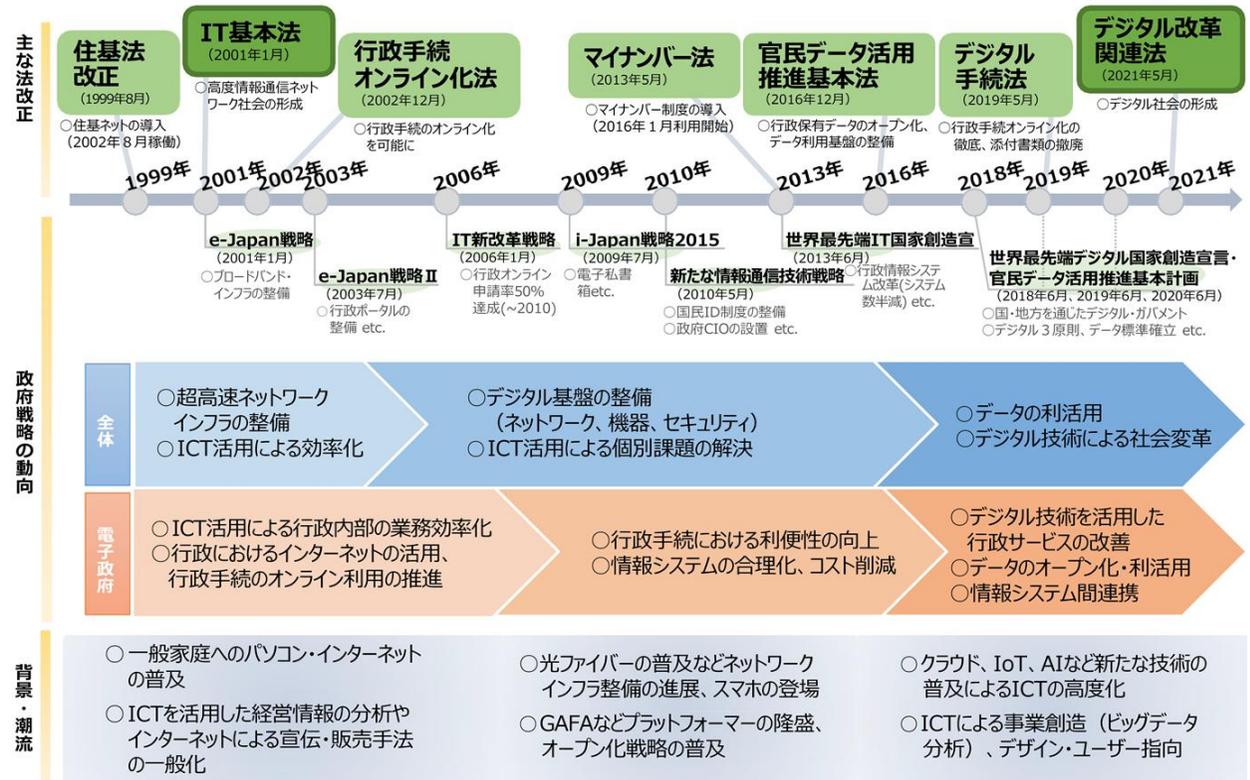
本計画は、これらの社会情勢を踏まえ、「デジタルの力で人と人、人と地域がつながり、多様な挑戦によって希望が育まれるまちづくり」を実現するための羅針盤として策定するものです。

第1章 計画策定にあたって

2. 国のデジタル施策の変遷

2001年の「IT基本法」の制定以降、e-Japan戦略を中心とした高度情報通信ネットワークの整備とIT利活用が推進され、電子政府の実現や行政デジタル化が本格化しました。2016年にはマイナンバー制度が導入され、個人情報の統合、活用が進みました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のデジタル化の遅れが課題として浮き彫りになり、2021年に「デジタル改革関連法」が制定され、デジタル庁設置やデータ利活用の推進、自治体システムの標準化等を柱として、社会全体のデジタル化とサービスの向上を目指した施策が進められています。



出典：総務省自治行政局の研修資料

第1章 計画策定にあたって

3. 計画の位置づけ

本市では、令和3年度に策定した「延岡市情報政策推進計画～のべおかDX戦略～」が令和7年度末に計画期間を終えることから、第7次長期総合計画を上位計画とし、第3期延岡新時代創生総合戦略等と整合を図った、新たな「延岡市DX推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

本計画は、「官民データ活用推進基本法」(以下「基本法」という。)第9条第3項に基づき、市町村の努力義務として策定する「官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

4. 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。DX分野の進展は目覚ましいものがあるため、必要に応じて随時見直しを行うこととします。



第2章 DX施策の動向

第2章 DX施策の動向

1. 国におけるDXの動向

Point

国の計画では、AIの利活用促進、データ連携・利活用の推進、防災・医療・こども・教育等の分野のデジタル化、デジタル人材の確保・育成等が重点的な取組み

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2021年12月策定、2025年6月改定）は、国が「デジタル社会形成基本法」等に基づき策定した計画で、デジタル庁が司令塔となり、各府省庁が迅速かつ重点的に取り組むべきデジタル化施策を具体化し、その羅針盤として位置付けています。

この計画では、生成AIやデータ活用等を通じて社会の効率化を目指し、地方創生や安心安全なデジタル環境の整備、デジタル人材の育成等が具体的な柱として掲げられています。

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

目指すべき6つの姿は ① デジタル化による成長戦略 ② 準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略

取組の方向性と重点的な取組

異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来になかった新たな価値の創出 制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進 ▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす

<p>(1) AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進</p> <p>① AIの活用環境の整備と利活用の促進 政府等におけるAI基盤(ガバナンスAI(仮称))の構築・積極的な利活用/AI総括責任者(CAIO)、先進的AI利活用アドバイザリーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築/地方公共団体・民間事業者との共創</p> <p>② 地方創生2.0(地域におけるデジタル・新技術の徹底活用) デジタル公共財の共同利用・共同調達の促進/Well-Being指標の活用/NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す/地域交通DXの推進</p> <p>③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進 マイナンバーカードを活用したオンライン市役所(公金受取口座活用、出生、引越手続等)/市民カード化(保険証、免許証、在留カード等)一体化、救急業務、被災者支援等/民間ビジネス利用/スマホ搭載/事業者手続のデジタル化 など</p>	<p>(3) 競争・成長のための協調</p> <p>① データ連携・利活用推進 重点分野(医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等)におけるデータ連携・利活用/トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等/データ戦略の司令塔機能/DFFTの一層の具体的推進</p> <p>② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化 防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実/医療費助成受給者証や診察券との一体化/電子カルテ情報の標準化等/「プッシュ型子育て支援」の実現(子育て支援制度レジストリの整備、プッシュ型配信の仕組み構築)/保育業務施設管理プラットフォームの全国展開/保活情報連携基盤の構築/教育分野の認証基盤の調査研究等の実施/自動運転バス・タクシーの実装推進</p> <p>③ 国の情報システムの最適化 ガバナンスクラウド利用推進(大口割引、開発者向け環境の提供)、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化</p> <p>④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化 移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策</p> <p>⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進</p> <p>⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現</p> <p>⑦ 産業全体のモダン化</p>
<p>(2) AIフレンドリーな環境の整備(制度、データ、インフラ)</p> <p>① デジタル行政改革の推進 利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討</p> <p>② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し 条例等の見直し促進、デジタル法制審査</p> <p>③ ベース・レジストリ(公的基礎情報データベース)の整備・運用 法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレスベース・レジストリの整備・運用</p> <p>④ オープンデータの推進</p> <p>⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保</p> <p>⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備 安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成</p> <p>⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速 ワット・ビット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散</p>	<p>(4) 安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組</p> <p>① デジタルリテラシー(デジタルを正しく理解し活用する力)の向上</p> <p>② アクセシビリティ(誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境)の確保</p> <p>③ 偽・誤情報対策</p> <p>④ サイバー犯罪対策</p> <p>⑤ サイバーセキュリティの確保 官民の情報共有の強化/人材・産業を育成するエコシステムの形成/サプライチェーンのセキュリティ強化</p>
<p>(5) 我が国のDX推進力の強化(デジタル人材の確保・育成と体制整備)</p> <p>① 社会におけるデジタル人材の確保・育成</p> <p>② 政府におけるDX推進体制の強化</p>	<p>③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化 データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化/デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える</p>

第2 重点政策一覧 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 / 第5 デジタル行政改革会議「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」

第2章 DX施策の動向

1. 国におけるDXの動向

Point

国のデジタル行財政改革では、各分野のDXの推進や国と地方のデジタル共通基盤の共通化、行政におけるデータの利活用、EBPMの促進等に取り組む

政府は、デジタル技術を活用して国と地方の行政を効率化し、住民サービスの向上を目指すため「デジタル行財政改革会議」を設置しており、基本的な考え方として、従来の「無駄を削る」改革から、AI等を活用し「行政そのものを創り替える」改革への転換を目指しています。

具体的には、交通や教育等「各分野のDX」を推進し課題解決を加速するほか、「国・地方デジタル共通基盤」として自治体システムを共通化し、コスト抑制とサービス向上を図り、「行政におけるデータ利活用」を促進し、客観的証拠に基づく政策立案(EBPM)を推進することで、質の高い行政運営を目指しています。

デジタル行財政改革取りまとめ2025 概要 〜デジタル行財政改革のバージョンアップ〜

2025年6月13日
デジタル行財政改革会議決定

<p>基本的な考え方 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点でデジタルを最大限に活用して行政の在り方を見直し、公共サービスの維持・強化や社会的課題解決を図るとともに、地域経済活性化・経済成長を実現する。</p> <p>①個人の権利・自由の実現 ②企業の経済活動の拡大 ③社会の公共的福祉の増進 ④行政サービスの効率化・高度化</p>		<p>バージョンアップの視点 デジタルライオン全国総合整備計画等に基づき各府県庁の取組のうち共通インフラが得るものについて総合的な社会実装を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生2.0を後押し（地方に死蔵するアナログの価値をAIやWeb3等で再定義等） 2. AIやその燃料となるデータの活用で産業・地域の変革、生活の質向上、行政の効率化・高度化 3. インノベーション即ちイノベーションの創出とDXの推進、「無駄を削る」行革から「行政を創り替える」行革へ 	
<p>各分野におけるDXの推進・レギュレーションの見直し</p>			
<p>教育・子育て</p>	<p>◆教育データの利活用推進 「教育データ利活用ロードマップ」の改定[25年6月]、認証基盤の整備に向けた調査・技術実証[25~26年度]等</p> <p>◆校務DXの推進 ネットワーク環境の整備[25年度末まで]、次世代校務DX環境の整備[26~29年度]、高校入学者選抜手続のDX等</p> <p>◆学校保健DXの推進 学校保健DX・欠席連絡(感染症情報)のデータ連携に向けた先行実装(TYPES活用)[25年度]等</p> <p>◆「プッシュ型」子育て支援の実現 子育て支援制度レジストリの整備・プッシュ型配信の仕組み実現[25年度中]、戸籍情報連携システムを介した出生届のオンライン化[26年度目途]、電子版母子健康手帳の原則化[25年度にガイドライン発出]等</p> <p>◆保育DXによる現場の負担軽減 保育業務施設管理プラットフォームの全国展開[26年度以降]、保活情報連携基盤の構築[25年度中]、保育現場ICT環境整備[25年度中にICT端末導入率100%]等</p>	<p>モビリティ</p> <p>◆レベル4の自動運転バス・タクシーの実装加速 先行的実装地域(10箇所程度)への支援策の集中等を通じた実装化の推進[26年度]、自動運転車に係るガイドラインの具体化[25年度末まで]、運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築に係る法制度整備も視野に入れた検討等</p> <p>◆地域の自家用車・ドライバーを活用したライドシェア(自家用車活用事業等)の取組 全道の移動の不足解消に向けて、自動運転やライドシェアについて、待来方針2024等を踏まえ、必要な取組を進める。特に、地方の中核都市と、公共交通手段の利便性が低い地域における移動の不足解消に向けた取組の在り方も含め議論を進める。等</p> <p>◆データ連携・活用等地域交通DX推進及び交通商社機能の確立 交通サービスの高度化・データ活用・業務プロセス改革等の多岐にわたる地域交通DXの推進と標準化推進[25年度]、地域交通ネットワークのための共通基盤整備等</p> <p>※関連したICT・移動需要の創出等、船舶一体となったモビリティサービスの効率化に資する機能(モビリティロードマップ2025に「普及を図る」の目標を定める)</p>	
	<p>◆医療DXの推進 電子処方箋の新たな導入目標の設定[25年度]等</p> <p>◆救急医療と消防のワンストップ連携 傷病者情報共有に係るプラットフォームの構築・民間救急システムとの連携(TYPES活用)、EMIS・マイナ救急との連携実現に向けた課題整理[25年度中]、全国統一基盤の展開の検討[26年度より]等</p> <p>◆介護現場の生産性向上 生産性向上推進体制加算の状況公表[25年度末まで]、ワンストップ相談窓口の設置[26年度末までに全都道府県]等</p> <p>◆福祉相談業務のDXの促進 相談記録プラットフォームに連携されるデータやAI等を活用した人材育成(TYPES活用)[25年度]等</p>		<p>インフラ</p> <p>◆上下水道DXの推進 DXの活用[25年3月]、DX導入の取り組み[25年度]、管網情報の電子化、水道の政策シミュレーション策定[25年6月]等</p> <p>◆上下水道の経営改善に向けた経営の広域化及びDXの取組 都道府県単位やそれ以上の広がりを見据え、基礎自治体単位に変わらぬ経営の広域化など経営改善の促進等</p> <p>◆地下インフラ管理DXの推進 電気・ガス・水道・通信など地下埋設管等のデータ整備の在り方検討を先行自治体で推進</p> <p>◆インフラ全般の維持管理業務のデジタル化促進 維持管理業務に係る自治体レベルの見直し促進、デジタル活用推進事業による後押し[25年度創設]</p>
<p>医療・福祉・介護</p>		<p>防災・防災対策</p> <p>◆防災DXの推進のための平時からの取組 災害時の情報共有体制の強化(防災デジタルプラットフォームの構築[25年度末まで]、防災関連システム間のデータ連携等)、避難者に対する支援のデジタル化(広域災害時の被災者情報共有の仕組みの全国展開、マイナンバーカード活用による避難者の状況把握等)</p> <p>◆スタートアップ等からの公共関連の促進 地財財協の扱い、先行事例等に係るガイドラインの策定[25年度]、セキリティ評価制度(ISMAP)の見直し等</p> <p>◆アナログ規制の見直し 工程表に基づいたアナログ規制の見直し、自治体の条例等見直しの促進等</p>	
<p>デジタル×地方創生</p> <p>◆新しい地方経済・生活環境創生交付金等も活用しながら、データ連携基盤・認証API等のデジタル公共財の共同利用・共同調達等を促進し、地域における先導的な取組を後押し。</p> <p>◆令和の日本列島改造に向け、電力と通信の連携(ワット・ビット連携)により、電力と通信基盤を整合的・計画的に整備し、データセンターの地方分散を推進。</p>			
<p>国・地方デジタル共通基盤の整備・運用</p> <p>◆標準化・ガバナンス移行後のシステム運用経費への対応として、協議会で関係者の意見を聞いて取りまとめた総合的な対策に基づき自治体や事業者と協力して取り組む。</p> <p>◆共通化対象の業務・システムについて、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会が同意した共通化推進方針に基づき、国と地方が協力して取組を推進。同協議会において引き続き新たな候補を選定。</p>		<p>データ利活用の推進(データとAIの好循環の構築)</p> <p>◆データ活用制度の在り方に関する基本方針の策定 → 今後、官民データ活用推進基本法の抜本的な改正、新法など必要な検討を行い、次期通常国会への法案提出を目指す。</p> <p><主な内容> ・データ戦略の司令塔機能 ・トラスト基盤整備やデータ標準・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等 ・AI開発を含めた統計作成等における本人関与の在り方等の確実な遵守を担保するための事後的な規律の整備等、全体としてバランスのとれた個人情報保護法改正案の早期提出 ・重点分野におけるデータベースの整備、デジタル公共財の整備</p>	
		<p>行政データ品質・利活用体制強化・EBPMの推進</p> <p>◆EBPM推進等のための行政データの品質向上 ジャパンタスクフォースの公開[25年度]、各府県庁のデータ生成・利活用環境等の整備</p> <p>◆行政におけるデータ利活用推進に向けた体制整備 デジタル庁における各府県庁支援体制の強化</p> <p>◆行政事業レビューを通じたEBPMの推進 AI等を活用したレビュー等でのデータ利活用、EBPM人材の育成、基金の点検・検証、RSシステムの改善</p>	

※本字は25年以降新たに取組む事項

第2章 DX施策の動向

1. 国におけるDXの動向

Point

国は自治体が重点的に取り組むべき事項を示し、手順書や参考事例集による支援を実施

政府は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」について、令和8年3月に計画期間が満了することから、政府の方針等を踏まえ、令和7年12月に改定を行っており、今後、自治体が重点的に取り組むべき事項として、フロントヤード改革やデジタル共通基盤の整備等に関する方針に基づく情報システムの共通化等の推進、公金収納におけるeL-QRの活用、AIの利用推進等を挙げています。

また、自治体の計画的な取組を支援するため、全体手順書、標準化・共通化手順書、フロントヤード改革推進手順書、参考事例集等を整備し、各自治体のDX推進を後押しすることとしています。

自治体DX推進計画等の全体像

参考資料

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

今回改定

自治体DX推進計画 (2020.12策定、2025.12改定)

- 各自治体においてDXを進める前提となる考え方
 - ① BPRの取組の徹底 ② 自治体におけるシステム整備の考え方
 - ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進
- 自治体におけるDXの推進体制の構築
 - ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
 - ③ 計画的な取組
 - ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備
- 自治体DXの重点取組事項
 - ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - ② 地方公共団体情報システムの標準化
 - ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
 - ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
 - ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
 - ⑥ セキュリティ対策の徹底
 - ⑦ 自治体のAIの利用推進 ⑧ テレワークの推進
- 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組
 - ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
 - ② デジタルバйд対策
 - ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書 (2021.7策定)

- 自治体DX全体手順書 (2025.3改定)
 - ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0〜3ステップで整理
 - ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
 - ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行
- 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2024.9改定)
 - ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの
- 自治体フロントヤード改革推進手順書 (2025.5策定)
 - ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの
- 自治体DX推進参考事例集 (2025.6改定)
 - ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集

(2021.12策定、2025.6改定)

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

2. 県におけるDXの動向

Point

県のデジタル化計画では、「県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会の実現」を基本目標に、「行政」、「産業」、「地域と暮らし」、「人材育成・確保」の4つの施策を展開

宮崎県は、令和7年度から4年間を計画期間とする「宮崎県デジタル化推進計画～みやざきDXプラン～」を策定しています。

本計画では、「県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会の実現」を基本目標として、デジタル技術の導入、活用を進めることにより、県民の生活がより安全・安心でより豊かなものへと大きく変わるデジタル社会の実現や、誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる人に優しい社会の実現を目指すとして、「行政」、「産業」、「地域と暮らし」、「人材育成・確保」において、施策の方向性を示しています。

宮崎県デジタル化推進計画 概要 ～みやざきDXプラン～

計画期間：令和7～10年度

本計画は、少子高齢化や人口減少を背景に、人手不足や地域経済の活性化等の地域課題を解決する手段として、本県におけるデジタル化施策の方向性を示すものです。

基本目標	県民誰もが輝き安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会の実現		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来と生産年齢人口の減少 行政事務の効率化とサービスの質の向上 マイナンバー制度の導入状況と今後の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少下における労働生産性の伸び悩み 小規模事業者におけるデジタル化の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルの利用が少ない高齢者層等への対応 デジタルを活用できる人材の不足
施策の方向性	I 行政（県） 限りある資源を有効活用し、住民に寄り添ったサービスを提供する <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政事務の効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> デジタルツールを活用した業務効率化の推進 データの活用とオープンデータ化の促進 テレワーク環境の整備・拡充 (2) 行政サービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化と利用促進 マイナンバー制度の円滑な運用と利活用促進 県民への情報発信の強化 (3) 市町村のデジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 自治体DXの支援 データの活用とオープンデータ化の促進 	II 産業 デジタル技術で生産性の向上や業務の効率化を進め、持続可能な産業と新たな価値の創出を図る <ul style="list-style-type: none"> (1) 産業界全体の振興 <ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向けた啓発 デジタル実装の支援 好事例の創出・展開 (2) 産業分野ごとの取組 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産分野 <ul style="list-style-type: none"> スマート農林水産業へのシフト 商工・観光分野 <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した誘客等の取組の推進 交通・物流分野 <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した経済性と地域交通の両立 システム活用による安定輸送の実現 建設分野 <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した持続的なインフラの整備・維持 	III 地域と暮らし 県民誰もがどこにいても安全・安心に暮らすことができる地域社会を目指す <ul style="list-style-type: none"> (1) 暮らしの向上と教育・文化の振興 <ul style="list-style-type: none"> 医療分野：オンライン診療等を活用した持続可能な医療提供体制の確保 介護分野：介護テクノロジーの活用による職員負担の軽減とサービスの質の向上 福祉分野：健康づくりを支える環境の構築や福祉施設のデジタル化の支援 防災：情報連携、処理能力の向上、県民への情報伝達の強化 教育・文化：ICTを活用した教育環境の整備、文化的デジタルコンテンツの充実 (2) 情報通信基盤の整備促進と安全安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> インターネット利用可能エリアの拡充と強固な通信環境の維持・整備 サイバーセキュリティ対策
達成指標 (令和10年度目標値)	自治体DX指数 偏差値 55 (令和6年度値：44.9)	一人当たりの労働生産性 744 万円 (令和3年度：684万円)	デジタル化によって暮らしや生活の利便性が向上したと感じる人の割合 80 % (令和6年度速報値：71.0%)
推進体制	宮崎県デジタル化推進本部 (本県デジタル化推進全体の司令塔)	宮崎県デジタル社会推進協議会 (産学官金連携)	宮崎県市町村IT推進連絡協議会 (市町村との連携)

第3章 本市の現状と課題

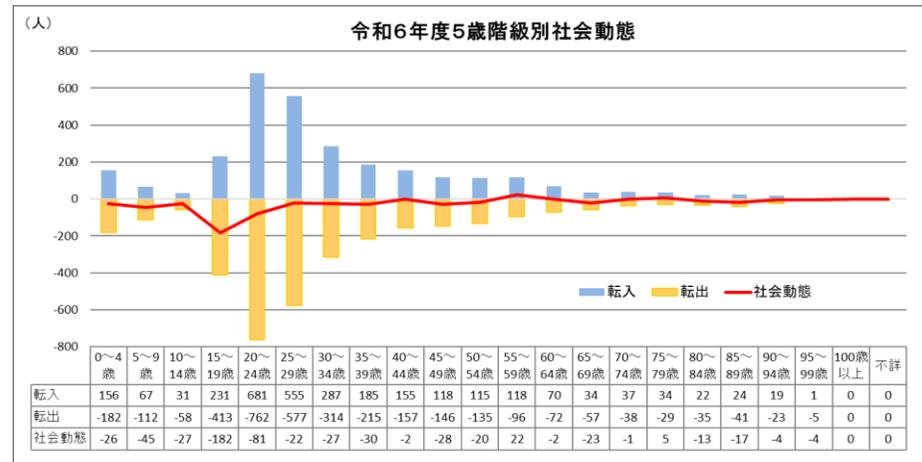
1. 本市の課題

●人口減少や人材不足に関する課題

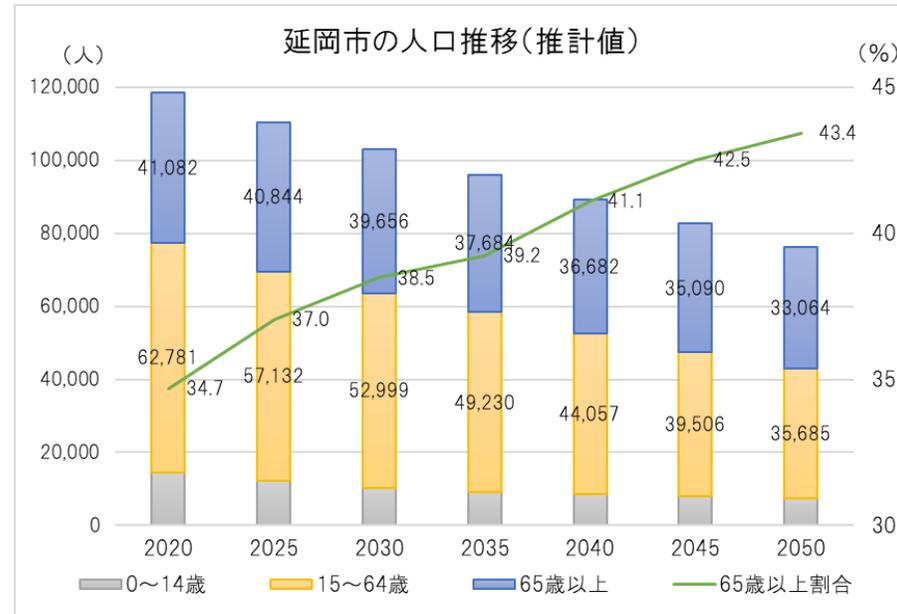
我が国は、少子高齢化により人口減少が進んでおり、将来的な労働力の不足が深刻な課題となっています。また、2040年には高齢化がピークを迎え、介護・医療分野の負担の増加や、社会保障制度の維持が課題となるほか、人口構造の変化に伴う財政圧迫や地方の過疎化が加速することが懸念されています。

本市においても、人口減少と少子高齢化の流れが続いていることに加え、10歳代から20歳代前半の若者層の転出超過が続いているため、2020年に約6万3千人であった生産年齢人口は、2050年には約3万6千人まで減少する推計となっており、担い手の確保が困難になっていくことが喫緊の課題となっています。

このような中、行政においては予算や人材といった限られた資源で、行政サービスを維持するだけでなく、増大する行政需要に対応しなければならず、デジタル技術を活用した業務の自動化や効率化を積極的に推進し、少ない人員でも質の高い行政サービスを維持することができるよう、体制を抜本的に見直していくことが急務となっています。



出典：平成7年度延岡市地方創生有識者会議資料「本市の人口動態等について」より抜粋



2. 本市のこれまでの取組

●防災・救急分野

▼災害に強い地方創生ネットワーク: 災害時でも衛星通信を利用して、主要な避難所においてスマートフォン等がつながる耐災害性の高い本市独自のネットワークを整備しました。

▼新たな救急搬送体制づくり: 救急医療現場における医療機関や航空モビリティとの患者情報の共有、救急車等の運行管理を行う「QaaSシステム」を構築しました。

●子育て分野

▼保育所ICT化推進事業: 公立保育所において、保護者との連絡や園児の登降園管理、保育計画等の作成に活用できるクラウドサービスを導入し、保護者の利便性向上と職員の負担軽減を図りました。

▼こどもデータ連携事業: 行政や外部団体が保有するデータを分野横断的に連携させた分析により、子どもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化することで、各種困難の類型に対し、プッシュ型で支援する実証を行いました。

●福祉分野

▼国立循環器病研究センターとの連携: 健康に係る各種データを活用して認知機能の低下を早期に発見するための予測モデルや熱中症発症予測モデルの構築、骨粗しょう症予防等の研究等を行い、健康寿命の延伸を図りました。

▼ヘルスケア事業: 各種検査により得られた個人の健康データを匿名加工し、特定疾患の発生リスクや要介護リスク等に対し、個別最適化されたハイリスクアプローチを行うことで、健康寿命の延伸を図りました。

●産業分野

▼のべおかCOINの利用促進: 地域ポイントによる地域活動の推進のほか、地域マネーによる域内消費の促進や、キャッシュレス化による地域経済の活性化を図りました。

▼ITカレッジ: 本市の地域雇用活性化推進事業等の活用や、IT関連企業との連携によるIT人材の育成につながる各種研修事業を実施し、UターンをはじめとするIT人材の確保を図りました。

第3章 本市の現状と課題

3. 情報政策推進計画における成果と課題

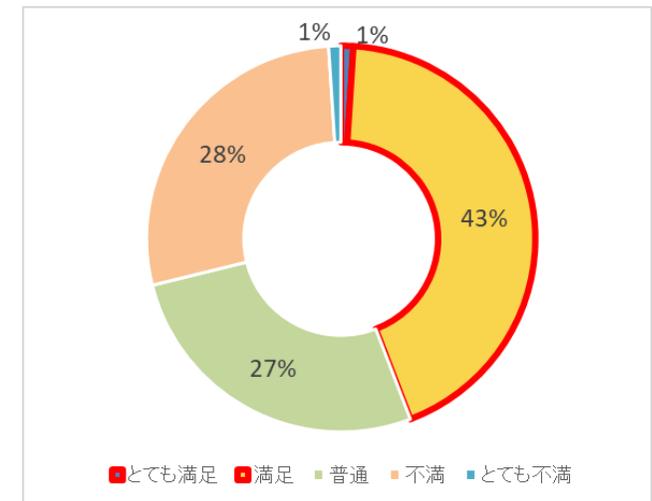
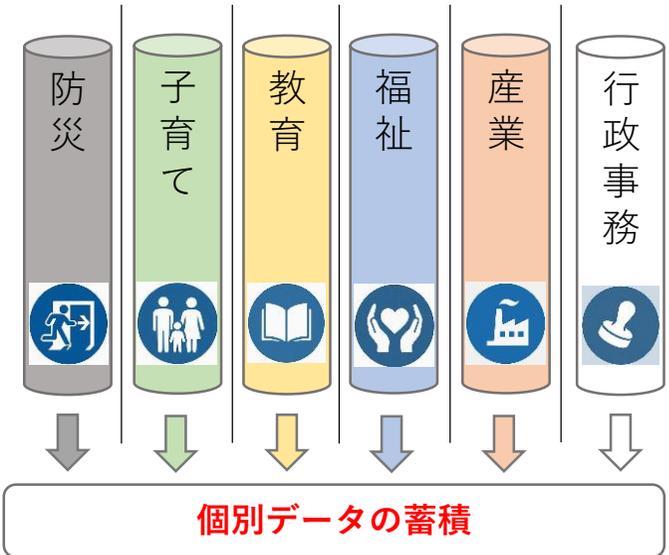
Point

前計画の計画期間において、各分野でデジタル化を推進したが、アンケートの市民満足度は高くなかった

前計画の計画期間(令和3年度～令和7年度)において、本市は防災・救急、福祉、子育て、産業、行政事務等の分野のデジタル化を、国の交付金等を活用しながら着実に推進してきました。その結果、各分野において貴重なデータ資産が蓄積され、次のステップへの基盤が整いつつあります。

しかしながら、今回実施した市民アンケートにおいて、「あなたが知っている市のデジタル施策に対する満足度」という問いに対して、「とても満足」及び「満足」と回答した割合は44%という結果であり、市民満足度は高くないことが確認できました。

個別分野におけるデジタル化



市民アンケート【デジタル施策の満足度】

第4章 本市が取り組むDX

第4章 本市が取り組むDX

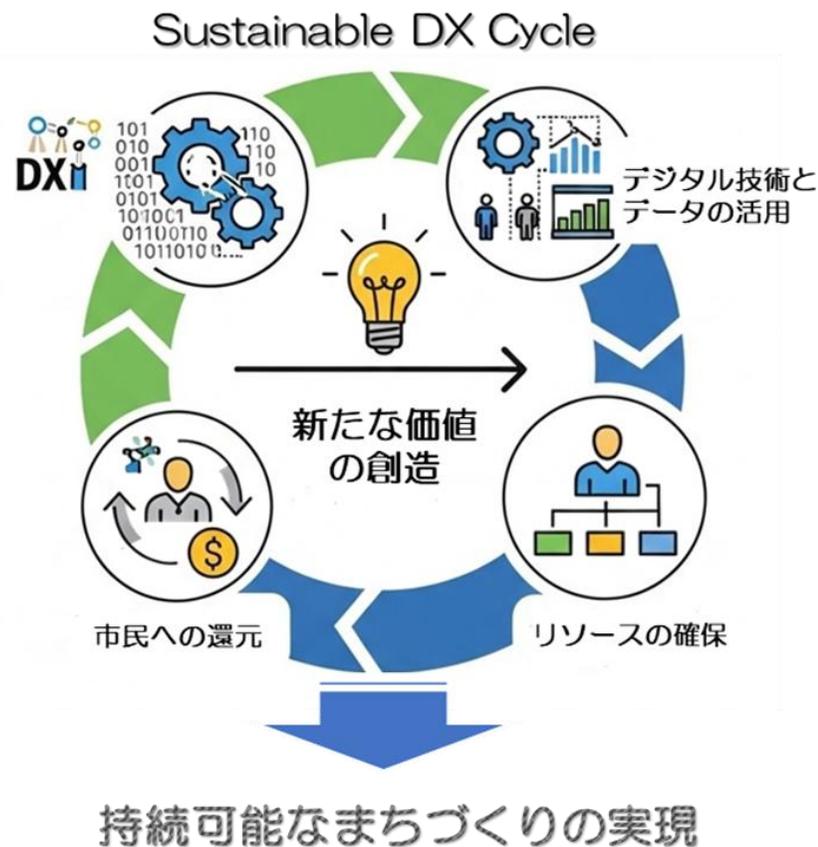
1. 本市が取り組むDX

Point

「価値の創造」と「市民への還元」というDXサイクルを力強くまわし続ける

本市が取り組むDXは、デジタル技術を導入することが目的ではなく、市民一人ひとりの視点に立ち、最新のデジタル技術と市が保有するデータ等を有効に活用することによって、行政内部の業務を抜本的に効率化し、そこに生み出される時間や人材といったリソースを確保するとともに、データに基づいた的確な現状分析を行うことで、これまでにない質の高い市民サービスという新たな価値を創造します。こうして創出されたリソースと価値は、市民サービスの向上や地域課題の解決のために、再び市民へと還元し、市民生活に密着した分野へ重点的に再投資します。

この「価値の創造」と「市民への還元」という好循環、すなわち「DXサイクル」を力強く回し続けることで、誰一人取り残されることなく、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる、持続可能なまちづくりを実現します。



第4章 本市が取り組むDX

2. 目指すべきビジョン



デジタルでつながる「人」と「地域」
～多様な挑戦が希望を育み未来を創る～



これまでの本市のDX施策の成果や課題、国や県のデジタル化の動向等を踏まえつつ、市の長期総合計画が掲げる都市像「多様性と挑戦が希望を生むハブシティ～つながるまちのべおか～」の実現に向け、本計画では「デジタルでつながる「人」と「地域」～多様な挑戦が希望を育み未来を創る～」を目指すべきビジョンとして掲げます。

本市が目指すDXは、行政の業務改革で生み出した力を、質の高い市民サービスとして還元する「DXサイクル」を確立し、力強く回し続けることです。このサイクルを原動力に、「デジタルの力」を行政サービスの利便性向上だけでなく、人と人、人と地域の関係をつなぎ、温かいコミュニティを育むための手段として活用します。

一人ひとりのニーズに寄り添ったサービスと、それによって生まれる「つながり」は、市民に豊かさを実感させ、多様な「挑戦」を生み出す風土を醸成します。そして、その挑戦の積み重ねが市民一人ひとりの「希望」を育み、まち全体の活力となって輝かしい未来を創造していくことを目指します。

誰一人取り残すことなく、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けられる社会を基盤とし、多様な挑戦によって希望が育まれるまち「のべおか」を、市民とともに創り上げていきます。

第4章 本市が取り組むDX

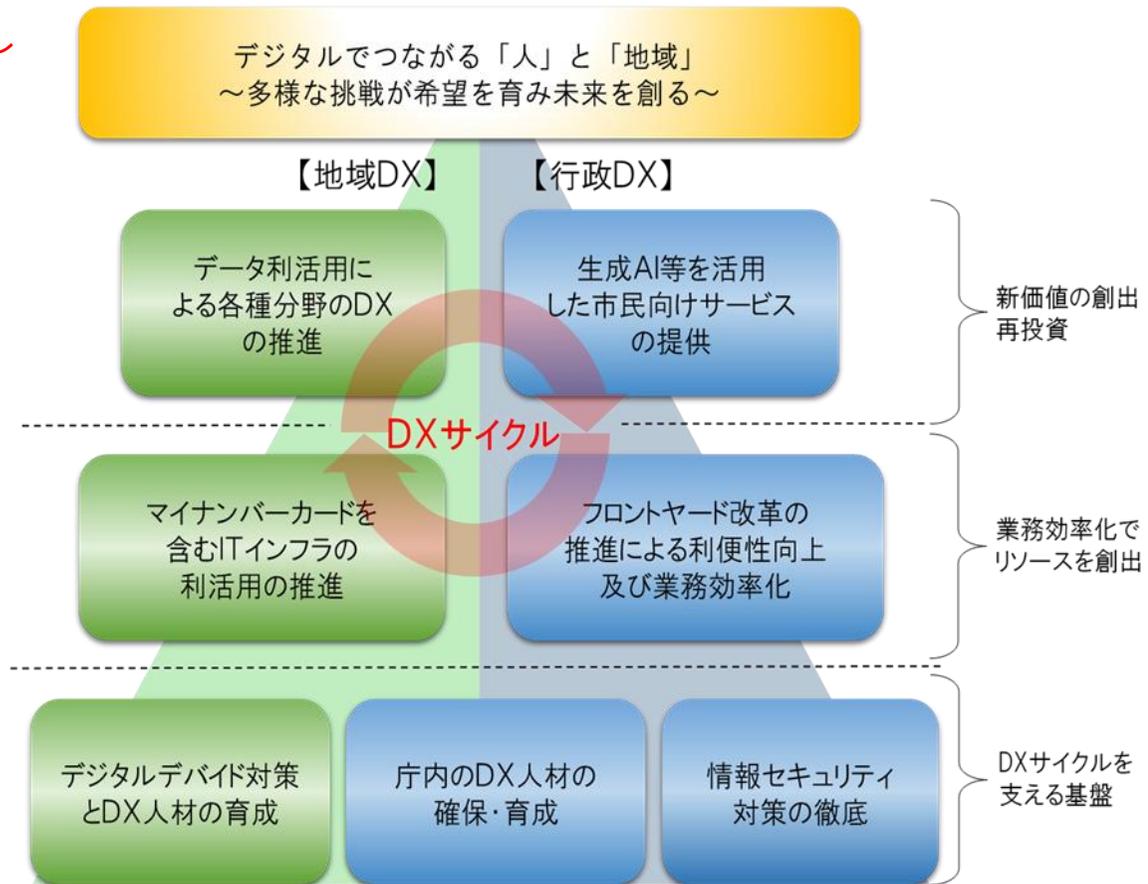
3. 施策の体系

Point

7つの重点方針でDXサイクルをまわし
目指すべきビジョンを実現

フロントヤード改革の推進等により業務の効率化を図るとともに、マイナンバーカード等のITインフラを利活用することでリソースを創出します。このリソースを再投資し、データを最大限に利活用して、生成AI等のICTツールを活用した新たなサービスの提供を検討することで、新たな価値の創出につなげるというDXの取組の循環を確立します。

この「DXサイクル」を力強くまわし続けるため、デジタルデバйд対策や地域・行政におけるDX人材の育成、情報セキュリティ対策に取り組み、変革を支える強固な基盤の構築を図ります。



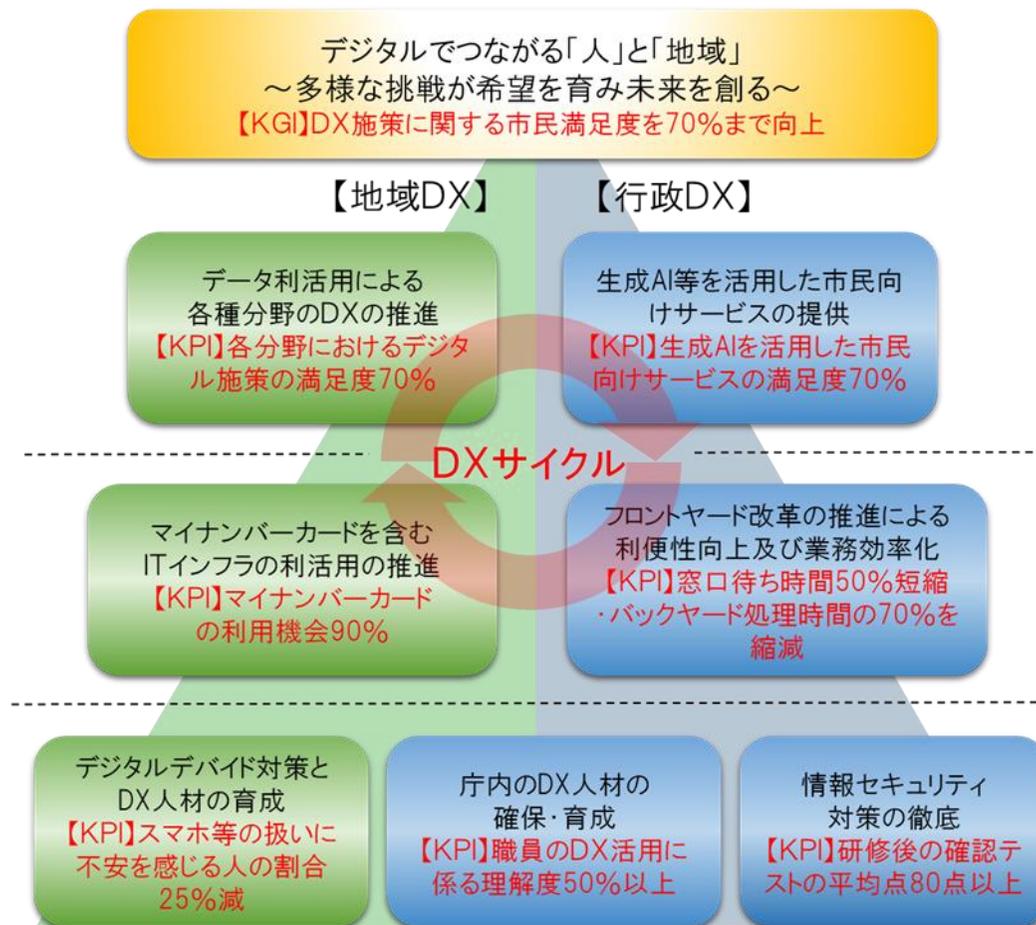
第4章 本市が取り組むDX

4. 7つの重点方針

Point

7つの重点方針にKPIを設定し、KGIの達成と目指すべきビジョンを実現

地域と行政分野におけるDXについて7つの重点方針を掲げ、この方針に重点事業を位置付けるとともに(次頁参照)、これらの事業の成果指標としてKPI(重要業績評価指標)を設定し、適宜進捗管理を行うことで、目指すべきビジョンである「デジタルでつながる「人」と「地域」～多様な挑戦が希望を育み未来を創る～」と「DX施策に関する市民満足度を70%まで向上させる」というKGI(重要目標達成指標)の達成を目指します。



第4章 本市が取り組むDX

5. 重点方針とKPI

重点方針に設定するKPIは以下のとおり。

重点方針	KPI	現状値	目標値
データ利活用による 各種分野のDXの推進	各分野におけるデジタル施策の満足度	44%	70%
	各分野におけるデジタル施策の認知度	65%	95%
マイナンバーカードを含む ITインフラの利活用の推進	マイナンバーカードの利用機会	70%	90%
	ぴったりサービスを活用したオンライン申請の利用率	40%	90%
デジタルデバйд対策と DX人材の育成	デジタル機器の取り扱いに不安を感じる人の割合	45%	20%
	市民等のデジタルリテラシー	25%	75%
生成AI等を活用した市民向け サービスの提供、業務効率化	生成AIを活用した市民向けサービスの満足度	—	70%
	生成AIの業務利用における削減効果(人・月)	—	1時間以上
フロントヤード改革の推進による 利便性向上及び業務効率化	バックヤード処理時間	—	70%削減
	窓口待ち時間	—	50%短縮
	オンライン申請手続きの市民満足度	—	70%
庁内のDX人材の 確保・育成	DX人材育成計画に定める(仮)DX推進リーダーの育成	—	25人
	職員のDX活用に係る理解度	—	50%以上
情報セキュリティ 対策の徹底	研修後の確認テストの平均点	—	80点以上
	重大インシデントの発生件数	—	0件

デジタルでつながる「人」と「地域」
【KGI】DX施策に関する市民満足度を70%まで向上
多様な挑戦が希望を育み未来を創る

6. 重点方針と重点事業

下記のとおり、重点方針に重点事業を位置付け施策の推進を図ります。

【地域DX】

データ利活用による各種分野
のDXの推進

【重点事業】 交通分野、救急防災分野、健康分野、子育て分野、教育分野、産業分野におけるDXの推進

マイナンバーカードを含むIT
インフラの利活用の推進

【重点事業】 マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供、データ連携基盤の活用・運用体制の検討

デジタルデバイド対策とDX
人材育成の推進

【重点事業】 スマホ教室・サロンの開催、デジタル支援員の任命制度の導入検討、ITカレッジやこども未来創造機構等におけるデジタル人材の育成

第4章 本市が取り組むDX

6. 重点方針と重点事業

【行政DX】

生成AI等を活用した市民向けサービスの提供、業務効率化

【重点事業】生成AI等を活用した市民向けサービスの導入検討、生成AIの利用に関するシニア向け教室の実施、生成AIを活用した業務効率化、EBPMの推進、情報発信の手法検討

フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

【重点事業】フロントヤード改革の横展開、ワンストップ窓口の検討、公金収納に係るeL-QRの活用、行政手続きのオンライン化の推進

庁内のDX人材の確保・育成

【重点事業】人材育成方針の策定、職員研修の実施、外部専門人材の確保

情報セキュリティ対策の徹底

【重点事業】セキュリティ研修の実施、情報セキュリティポリシーの改訂、ICT-BCPの見直し

7. 重点方針1

データ利活用による各種分野のDXの推進

目指すべき姿

★ 各分野のデータを連携・分析し、需要等を予測することで、限られた人材での最適なサービスが提供されている状態を目指します。

★ 縦割りで管理されていたデータを横断的に活用することで、一つのデータから複数の政策効果が創出されている状態を目指します。

KPI 各分野におけるデジタルを活用した施策の満足度70%向上

KPI 各分野におけるデジタル施策の認知度30%向上

▲ 現状の課題

本市は、人口減少・高齢化の進行、デジタル化の遅れ等、以下のような複合的な課題に直面しています。

- ・人口減少による各分野での担い手不足（産業分野、教員、医療従事者等）
- ・高齢化に伴うサービス需要の変化（公共交通、医療、介護）
- ・デジタルデバイドによる情報格差の拡大
- ・南海トラフ地震リスクへの対応
- ・分野間の連携不足によるデータ活用の非効率な行政運営

これらの課題解決には、従来の縦割り型の行政運営から組織・分野横断的なアプローチが必要不可欠であり、データとデジタル技術を軸とした総合的な施策展開が必要となっています。



担い手不足



公共交通の維持困難



デジタルデバイド



防災対策



データ連携不足

データ利活用による各種分野のDXの推進（交通分野）

目指すべき姿

★ AIオンデマンド型交通を含めた運行サービスが公共交通が行き届かない地域においても展開され、公共交通へとスムーズに接続できる状態を目指します。

★ 利用者情報を路線再編等に活用し、公共交通の維持・確保及び効率的な運営を目指します。

▲ 現状の課題

人口減少と高齢化の進行により、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増しています。路線バスの利用者数は年々減少しており、特に中山間地域では1日数本程度の運行となり、市民の移動手段確保が困難な状況となっています。

一方で、高齢者の運転免許返納により「交通弱者」が増加しており、通院や買い物等の日常生活に支障をきたすケースが深刻化しています。これらのことから、持続可能な地域公共交通の維持・確保が困難になりつつあります。



運行本数の減少



免許返納等により、買い物や通院での不便



路線維持の困難化

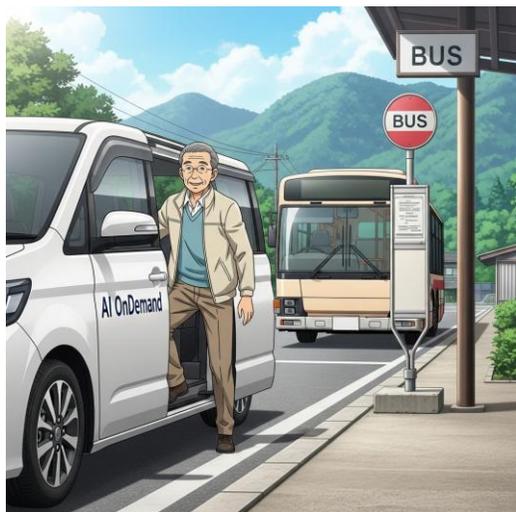
データ利活用による各種分野のDXの推進（交通分野）

具体的な取組

AIオンデマンド型交通の横展開

現在、北浦町で展開しているAIオンデマンド型交通の他の地域での展開も含めた運行形態の最適化を行うことで、公共交通へのスムーズなアクセスを実現し、住民の利便性向上と公共交通の利用促進を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12
地域の選定・準備、調整	→				
サービス開始			★		



AIオンデマンド交通が活用されているイメージ

利用者情報の分析による路線再編 時刻表のオープンデータ（グーグル）

バス利用者の情報（乗車/下車、時間帯、利用者数）を収集・分析することで、路線再編時等に効果的かつ効率的な見直しを行い、路線維持や利用促進を図ります。
また、グーグルマップ上でバスの到着・発車時刻を確認できるようにするため、バスに関するデータをオープンデータ化します。

	R8	R9	R10	R11	R12
路線再編	→ 収取・分析		★ 再編		
時刻表のオープンデータ化	→ 調整・準備		★	→ データの最新化	



利用者情報を分析している様子

データ利活用による各種分野のDXの推進（防災・救急分野）

目指すべき姿

★ 個人の状況に応じたパーソナライズされた避難情報配信により、市民一人ひとりが適切なタイミングで安全に避難できる状態を目指します。

★ 救急隊、医療機関、消防本部間でのリアルタイムな情報共有により、到着前からの治療準備や専門医との遠隔連携を実現し、市民の生命と安全を確実に守る持続可能な地域医療体制が構築されている状態を目指します。

▲ 現状の課題

【防災】

本市においては、南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害等の災害に備え、デジタル技術を活用した防災対策を推進しています。

こうした中、市民への普及等において十分とは言えない状況にあります。

また、災害時における迅速かつ正確な情報配信体制の構築及び災害時の通信ネットワークを確保する必要があります。



情報が得られず不安な様子

【救急】

救急搬送件数が増加傾向にある一方で、中山間地域を多く抱える本市においては、現場到着時間や病院収容までの搬送に時間を要する場合があります。

救急救命率向上のためには、搬送時間等の短縮とあわせて医療機関との連携による搬送患者の情報共有体制に取り組む必要があります。



救急医療に地域間格差がある様子

データ利活用による各種分野のDXの推進（防災・救急分野）

具体的な取組

① 防災アプリによる災害情報配信の推進

迅速かつ正確に避難情報を自治会等の組織や地域住民に伝達するため、防災行政無線や屋外放送施設の更新等を進めるとともに、スマートフォンで避難情報等をリアルタイムに受信できる防災アプリの普及促進を図ります。ハザードマップ確認、避難所情報、安否確認など多様な機能を備えた防災アプリの活用により、災害時でも確実に情報が届く多層的な情報通信ネットワークを適正に運用します。

	R8	R9	R10	R11	R12
ネットワークを活用した訓練	実施	実施	実施	実施	実施



災害時でも情報取得や連絡がつく安心感

② 救急医療体制の強化

市民が将来にわたって健康で安心して生活できるよう、関係各所と連携して医療体制の確保に努めます。あわせて、ICTを活用することで搬送中のバイタル情報等を医療機関と共有し、救命救急医療における地理的格差の解消を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
搬送中のバイタル情報の連携	システムの運用				



データを共有した迅速な救急医療

データ利活用による各種分野のDXの推進（健康分野）

目指すべき姿

- ★ デジタル技術を活用して、個別最適化された健康アドバイスや疾病リスク予測により、健康寿命の延伸及び医療費の抑制が図られている状態を目指します。

▲ 現状の課題

本市においては、急速な高齢化の進行に伴う医療費の増大と医療従事者の負担増加が深刻な課題であり、過去には県北部地域の医療体制が危機的状況に陥った経験もあることから、地域医療を守るための予防医療の推進が急務となっています。

本市の国民健康保険の現状は、糖尿病や高血圧等生活習慣病の医療費が高い割合を占めておりますが、それらを早期に発見するための特定健診等の受診率は4割以下が続く状況にあり、保健指導対象者への勧奨も5割前後となっています。

これらを踏まえ、蓄積された健康データを利活用できる人材を育成すると共に、データを用いて、より個別化された健康指導の実施やセルフメディケーションを推進し、生活習慣病の早期発見・予防対策に取り組む必要があります。



医療従事者の負担増加、医療費の増大



高血圧性疾患や生活習慣病の増加

データ利活用による各種分野のDXの推進（健康分野）

具体的な取組

PHRデータ等を活用した疾病予防

自主的で持続的な健康づくり活動に取り組むとともに、デジタル技術も活用しながら、生活習慣の改善や健診受診を促進する等、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることで、医療費の抑制や医療従事者の負担軽減を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
PHRを活用したシステムの運用	→				
健診受診の促進	★ 勸奨	★ 勸奨	★ 勸奨	★ 勸奨	★ 勸奨



疾病予防等により、健康的な生活

医療DXの推進

デジタル技術を積極的に取り入れ、医療サービスの質を向上させるとともに、「医療費助成のオンライン資格確認（PMH）」や「予防接種事務のデジタル化」を進めることで、患者の利便性向上や医療従事者の負担軽減を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
PMH	→ 国の基盤へのデータ連携				
予防接種事務のデジタル化	→ システム構築	★	→ システムの運用		



データが共有により医療従事者の負担軽減

データ活用による各種分野のDXの推進（子育て分野）

目指すべき姿

★ 各種データ連携及び分析による子どもや子育て家庭に対する包括的支援体制が構築されている状態を目指します。

★ 子育て支援の情報提供や手続きにおいて、デジタル技術を活用することで、保護者の利便性向上と情報の継続性が確保されている状態を目指します。

▲ 現状の課題

本市においては、少子化の進行と核家族化により、子育て家庭を取り巻く環境が厳しさを増すとともに、物価高騰等の影響もあり、経済的負担の増加とともに、育児への不安を抱える家庭が増加している状況です。

また、不登校や子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーの増加等、子育てに関する課題が多様化・複雑化しており、従来の支援体制では対応が困難な状況が生じています。

一方、子育て支援の情報提供や手続きにおいては、妊娠届出や母子手帳交付、予防接種スケジュール管理、乳幼児健診等が主に紙ベースで行われており、保護者にとって煩雑で時間のかかる手続きとなっており、特に、共働き家庭や育児と仕事の両立に悩む保護者にとって、平日の窓口対応や手続きの複雑さが大きな負担となっています。



経済的負担の増加や育児不安



不登校等の様々な課題



手続きの煩雑さによる負担

データ利活用による各種分野のDXの推進（子育て分野）

具体的な取組

データ連携及び分析による子育て環境の向上

関係団体等との連携やデータ連携を通して、潜在的に様々な困難に直面するリスクを抱えた子どもや家庭に対して、早期発見によるアプローチ及び支援を行えるようにすることで、安心して子育てができる環境構築を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
データを活用したリスク分析	→				
アプローチ	★支援	★支援	★支援	★支援	★支援

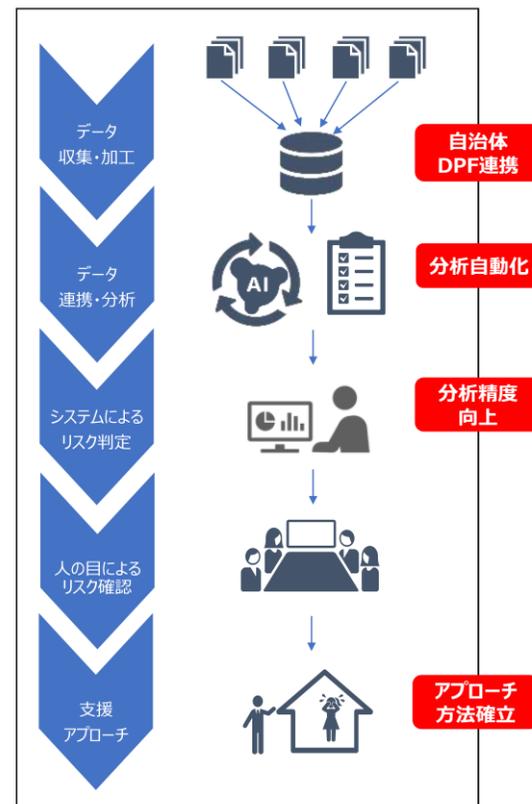


早期支援等により、安心して子育てができる環境

【取組の詳細】

子どもや家庭を取り巻く環境（教育・保育・福祉・医療等）について、行政及び外部団体が保有するデータを分野横断的な連携による分析により、子どもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化することで、各種困難類型に対し、プッシュ型による支援を行います。

本市は令和5年度～6年度にかけて国の実証事業により傾向分析用データベースの構築や、リスク判定ツールの開発を実施し、人による絞り込みを経て、プッシュ型の支援を行いました。令和7年度においてはこれまでの取組を継続しつつ、実証事業内で課題となった点の改善を図ることでより迅速な支援へとつなげることを目指します。



データ利活用による各種分野のDXの推進（子育て分野）

具体的な取組

電子母子手帳の展開

母子手帳を電子化することで、スマホだけで健診結果等の情報が確認できるようにすることで、利便性向上や負担軽減を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
電子母子手帳システムの導入・利用推進	★ 導入	→ 利用促進			
医療機関へのシステム導入	→ 導入促進				



医療機関で電子母子手帳を利用

PMHへの対応

行政、医療機関、保護者が子育てに係る情報を共有することで利便性向上や負担軽減を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
PMH	→ 国の基盤へのデータ連携				



情報を共有できている状態

データ利活用による各種分野のDXの推進（教育分野）

目指すべき姿

★ ICTを活用し、書類作成や情報共有、採点・集計等の作業等校務全体の効率化が図られ、教師が児童生徒と向き合う時間や教材研究等の時間が確保されている状態を目指します。

★ 児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に応じた個別化された学習が提供され、社会で活躍できる資質・能力を身につけられる教育環境が構築されている状態を目指します。

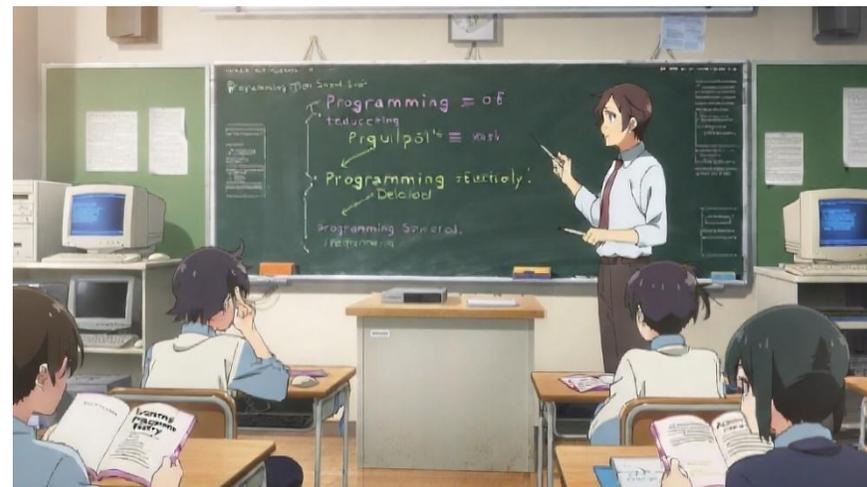
▲ 現状の課題

本市においては、GIGAスクール構想により1人1台端末の整備は完了していますが、ICT機器の活用率には学校間・教職員間で差が生じています。全国の小中学校を対象に（延岡市内の小中学校は42校）実施した「GIGA スクール構想の下での校務DXチェックリストの自己点検結果」では、本市は宮崎県内の平均点は上回っているものの、全国平均を下回る結果となっており、デジタル技術を活用した個別最適な学びの実現や、ICTを効果的に活用した授業実践にまだ課題が残る状況となっています。

また、児童生徒のデジタルリテラシーや情報モラルの育成、プログラミング教育の充実についても、指導内容や方法が標準化されておらず、学校や教職員の取り組みレベルに依存せざるを得ない状況となっています。



学校間におけるICT機器の活用率の開き



プログラミング教育や個別最適化学習の体系化が不十分

データ利活用による各種分野のDXの推進（教育分野）

具体的な取組

教育DXへの対応

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるように、学校施設の整備に努めます。また、ICT教育環境の充実等、ネットワーク基盤の強化や教育DXの推進を行う等、新しい教育環境づくりに努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12
ネットワーク基盤の強化	調査・強化・横展開				



充実したICT教育環境

ICTを活用した個別最適学習の推進

学力調査の結果分析や大学等と連携した授業づくり、ICTの活用、習熟度別指導等により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、確かな学力の定着に努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12
データを活用した個別最適学習の推進	調査・研究・フィードバック				



プログラミング教育や個別最適化学習

データ利活用による各種分野のDXの推進（産業分野）

目指すべき姿

★ ICTの活用により作業の効率化・省力化等が進むことで、生産性が向上している状態。

★ 集積されたデータを分析することで、デジタルマーケティングや付加価値向上、新たな販路開拓が促進されるとともに、地域通貨「のべおかCOIN」の利用が促進され、得られた生産額が域外消費から域内消費への転換が促されている状態。

▲ 現状の課題

【農林水産業】

農林水産業の各分野は、急速な高齢化等を背景として、担い手不足が深刻化しており、安定した生産基盤を確保していくためには、作業の効率化や省力化を進めていく必要があります。
また、有害鳥獣による被害も拡大しており、その対応も課題となっています。

【商工観光業】

中小企業においてはDX推進の必要性は理解しているものの、具体的な取組方法やデジタル人材の不足により、データ分析等に基づいたデジタルマーケティングや付加価値向上、新たな販路開拓への着手はハードルが高く、取り組みが進みにくい状況です。
また、インターネットの普及等の影響による域内消費の減少も課題となっています。



高齢化等を背景とした担い手不足・有害鳥獣による農作物等への被害



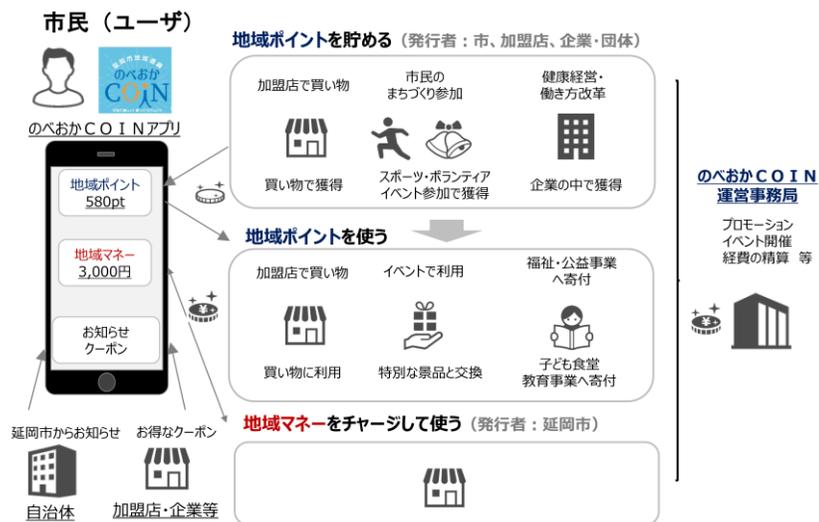
デジタル化への対応が不十分

データ利活用による各種分野のDXの推進（産業分野）

具体的な取組

のべおかCOINの利用促進

地域通貨「のべおかCOIN」は、スマートフォンアプリを活用した本市独自のデジタル地域通貨です。地域内消費を促進し、市民のまちづくり参画を促すことで域内経済循環を生み出し、市内経済の活性化を図っています。今後も加盟店・利用者を増加させる取組を実施し、市内企業や団体等が発行する企業ポイントの付与を促すことで、流通量を増大させ、消費の域外流出を抑制し、域内消費を促進します。



出典：令和4年度延岡市未来技術地域実装協議会資料より抜粋

民間事業者向けDXセミナー

本市のITビジネスの拠点であるコワーキングスペースにおいて、DXに取り組む意欲のある企業や取り組みに不安を抱える企業に等に向けて、セミナー等を開催することで市内企業においてDXを推進できる環境を提供します。

	R8	R9	R10	R11	R12
コワーキングスペースにおけるセミナー等の開催	実施	実施	実施	実施	実施



DXセミナーの様子

データ利活用による各種分野のDXの推進（産業分野）

具体的な取組

ICT等を活用したスマート化

農林水産業の各分野で生産性の向上を図るため、新規就業者等の育成・確保等の担い手対策とあわせて、ICTやAI等のスマート技術を活用する等、作業の効率化や省力化に係る取組を進めます。



有害鳥獣対策

ドローンやGPS発信機等のICT機器を活用し、野生鳥獣の生息域や行動範囲を調査することにより、効率的な有害鳥獣対策を実施し農林作物被害低減を目指します。



デジタル技術を活用した地域課題の解決

本市における社会課題に対して、IT・IoT、AI等を活用した解決を図るため、大学やIT関連企業等をはじめ、「延岡デジタルクロス協議会」と連携した取組を推進します。



デジタル技術を活用した林地台帳の整備

リモートセンシング技術を活用し、森林の所有者や明確な境界を林地台帳に反映させ、正確な森林情報を市民に提供します。



8. 重点方針2

マイナンバーカードを含むITインフラの利活用の推進

目指すべき姿

★ 市民がマイナンバーカードを様々な場面で活用できる状態を目指します。

★ データ連携基盤を介して、様々なデータを分野横断的に活用できる状態を目指します。

KPI マイナンバーカードの利用機会90%

KPI ぴったりサービスを活用したオンライン申請の利用率90%

▲ 現状の課題

マイナンバーを活用したサービスには、オンライン申請、各種証明書のコンビニ取得、マイナポータルでの手続き等があります。しかしながら、多くの市民にとって、マイナンバーカードの主な用途は保険証や身分証明としての機能に留まっており、利用促進が課題となっています。利用促進を図るために、オンライン申請の対応手続きの拡充等による利用機会の創出が必要となっています。

部署ごとにデータが分散しているため、横断的な分析ができず、エビデンスに基づく効果的な政策立案も困難な状況となっているだけでなく、業務効率低下し、同じ情報の重複入力や入力ミスによる住民サービスの品質低下が課題となっています。



マイナンバーカードの利便性を実感できていない状態



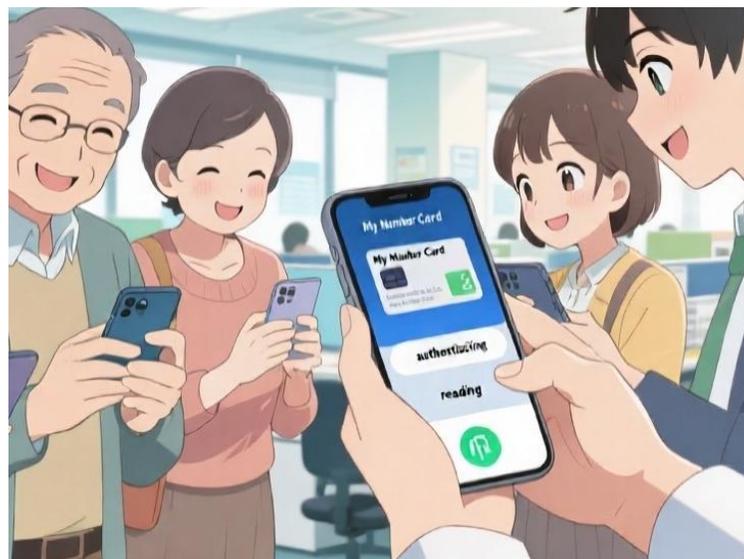
各部署がそれぞれのデータを管理している状態
(データ連携がしにくい状態)

マイナンバーカードを含むITインフラの利活用の推進

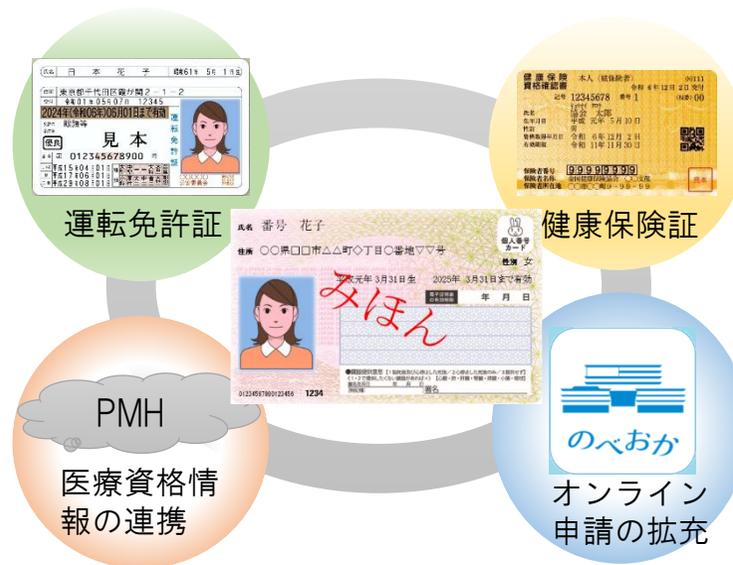
具体的な取組

マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供

マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの拡充や、子ども医療の受給資格等の資格情報等をマイナンバーカードで医療機関等と連携できるようにすることで市民の利便性向上を図ります。



多くの市民がマイナンバーカードを活用している状態



	R8	R9	R10	R11	R12
オンライン手続きの拡充	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充
PMH	医療機関等との資格情報の連携				

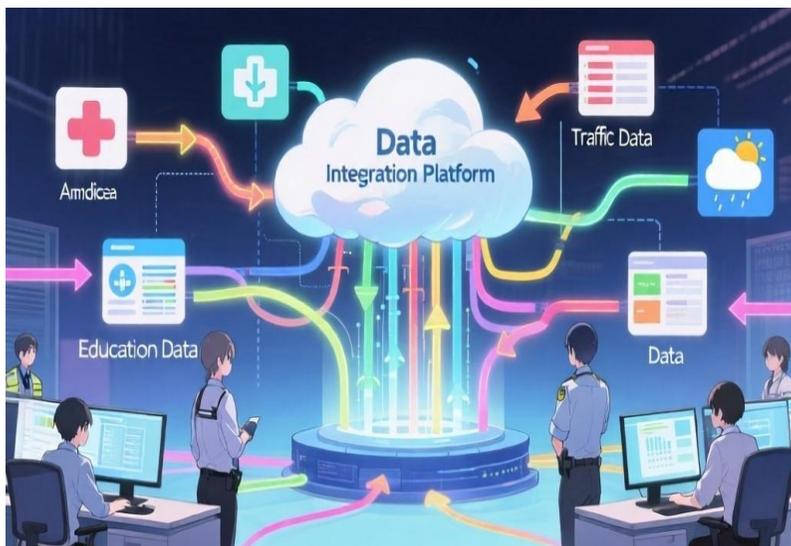
マイナンバーカードを含むITインフラの利活用の推進

具体的な取組

データ連携基盤の活用

データ連携基盤を活用することで、部署間でのデータ共有を促進し、横断的なデータ分析による政策立案時の精度向上や、AI・ビッグデータを活用した新たな住民サービスの創出が促進される環境構築を目指します。

データ連携基盤については、利活用に関する方針や、利活用を推進するための組織の設立に関して、専門家を交えて検討を行います。



分野横断的にデータが連携されている状態

【本市が導入しているデータ連携基盤の概要】



-  「市民ポータルの優良事例を支えるサービス」としてデジタル庁から都市OSで初めて紹介
-  同意に基づくユーザー管理とパーソナライズされた情報のプッシュ配信
-  ニーズに応じたスモールスタートを可能にする「ビルディングブロック方式」
-  「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に準拠（内閣府）
-  サービス可視化や政策立案（EBPM）のための「スマートシティダッシュボード」
-  ガバメント認定クラウド上での堅牢なセキュリティ対策と最新の機能提供

	R8	R9	R10	R11	R12
データ連携基盤の利活用方針、推進組織の検討		方針検討			
			組織検討		

9. 重点方針3

デジタルデバイド対策とDX人材育成の推進

目指すべき姿

★「スマホ等のデジタル機器の取り扱いに不安を感じる人の割合」を減少させ、市民が等しくデジタルサービスを楽しむ状態を目指します。

★市民が年齢や職業に応じた適切なデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を安全かつ効果的に活用できる状態を目指します。

KPI スマホ等のデジタル機器の取り扱いに不安を感じる人の割合 25%減

KPI 市民等のデジタルリテラシー50%増



デジタルデバイドとは

「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のことです。単なる技術だけでなく、情報活用能力や様々な要因から生じる総合的な格差を意味します。



DX人材とは

デジタル技術を活用して、ビジネスモデル、業務プロセス、組織文化を変革し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する人材です。

▲ 現状の課題



高齢者層の課題

特に70代以上の高齢者層においてデジタル機器操作に不安を抱く人が多く、デジタル社会から取り残されるリスクが高まっています。機器操作の複雑さや変化の速さに対応できない方も少なくありません。（参考：P62に詳細掲載）



市民サービスの格差

災害時の緊急情報配信や健康管理アプリ等、市民生活に直結するデジタルサービスの恩恵を受けられない市民が存在し、情報格差による生活の質や安全性の格差が生じています。

▲ 現状の課題



働き手世代

基本的なオフィスソフトの操作はできても、クラウドサービスの活用やデジタルマーケティング等、高度なデジタルスキルを身につけている人は限定的



子ども世代

プログラミングや論理的思考力を育む学習機会が不足しており、デジタル技術を創造的に活用するスキルの向上が求められている



企業・産業界

労働力不足や企業競争力向上のためのDX人材確保が急務となっている

デジタルデバインド対策とDX人材育成の推進

具体的な取組

📱 スマホ教室・サロン開催

定期的に行っているスマホ教室や、地区等の要望に応じた講師の派遣を継続して実施するとともに、高齢者等が気軽に集まれる場「サロン」等でスマホの利用方法等を学べる環境を提供します。

	R8	R9	R10	R11	R12
スマホ教室（定期型、講師派遣型）の実施	継続実施				
(仮)スマホサロンの実施	検討	実施			



気軽に相談できる場所

👤 スマホ活用支援員任命制度

スマホ教室やサロン、スマホ相談会等の取組をサポートする市民をスマホ活用支援員として養成し、任命することで、高齢者等の活躍の場を創出し、地域を挙げたデジタルデバインド対策に努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12
スマホ活用支援員の活用	検討	養成	支援員の活用		



市全体で支援する体制

デジタルデバイド対策とDX人材育成の推進

具体的な取組

こども未来創造機構の活用

本市が、学校・家庭・地域と協力し、社会全体で子どもたちの育ちを支えていくために設立した「こども未来創造機構」において、子どもたちがプログラミングに触れる機会の創出や、デジタル化に係るスキルを習得したい子どもに向けた学びの場を提供します。

	R8	R9	R10	R11	R12
プログラミング体験会等の実施	実施	実施	実施	実施	実施



プログラミング体験会

デジタル人材育成支援

「延岡ITカレッジ」では、市内企業の従業員や就職希望者、学生等を対象として、デジタル人材の育成を推進しており、修了者とデジタル人材を雇用したい企業のマッチング等の支援も行っています。また、国の地域雇用活性化推進事業等の活用や、IT関連企業との連携による各種研修事業等を実施します。今後も、地域におけるデジタル人材の育成を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12
ITカレッジ等によるデジタル人材の育成支援	実施	実施	実施	実施	実施



デジタル化による効率化

10. 重点方針4

生成AI等を活用した市民向けサービスの提供、業務効率化

目指すべき姿

★ 生成AI等を活用して、よりきめ細やかな行政サービスが提供できる体制を構築します。

★ 生成AIを庁内業務で積極的に活用し、業務の効率化を図ります。

★ 画一的な情報提供に留まらず、デジタル技術を活用することで様々なニーズに応じた情報発信を強化します。

★ EBPMを推進し、生成AI等も活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営を図ります。

KPI 生成AIを活用した市民向けサービスの満足度70%

KPI 生成AIの業務利用における削減効果 1時間以上（人・月）



生成AIとは

テキスト・画像・音声・動画等のコンテンツを自動で作成するAI技術で、大量のデータから学習して、人間のような自然なコンテンツを新しく生成することができます。

▲ 現状の課題

多様化する住民ニーズに対し、どのように生成AIを活用していくかが課題となっています。



多様な情報発信

本市では、広報紙や公式ホームページだけでなく、LINEやSNSを活用し、幅広い情報発信に努めています。

▲ 現状の課題

市民アンケートによると、各種施策やサービスが市民に認知されておらず、十分な効果を発揮できていない状況が散見されています。



EBPMとは

Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略で、証拠に基づく政策立案を意味します。感覚ではなく、データで政策を決めるという手法です。

▲ 現状の課題

自治体DXを推進するうえで、AI等のデジタル技術や、自治体が保有するデータ等を活用することにより、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

本市においては効果的・効率的な行政運営に努めていますが、データに基づいた事業効果の分析等は十分に行えていない状況であり、今後の限られた予算で最大限の効果を上げるという観点からも、データ等の根拠に基づいた政策立案に取り組んでいく必要があります。

生成AI等を活用した市民向けサービスの提供、業務効率化

具体的な取組

生成AIを活用した市民向けサービス

生成AIを活用した市民向けサービスの導入を検討するとともに、市民が生成AIを安心・安全に利用できるようシニア向けスマホ教室のメニューに盛り込む等、先端技術の利用環境を整えることで、市民の満足度向上を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
生成AIを活用した市民向けサービスの検討	検討				
生成AIの利用に関するシニア向け教室の実施	24回	24回	24回	24回	24回

生成AIを活用した業務の効率化

庁内業務において生成AIを積極的に活用し、業務の効率化を図ります。また、職員向けの生成AI研修を行い、利用率の向上を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
職員向け生成AI研修の実施	2回	実施	実施	実施	実施

EBPMの推進

長年の経験や勘に頼るだけではなく、基幹情報システムのデータや行政内部に蓄積されたデータを有効に活用して分析等を行い、政策立案につなげることで、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。この取組を効果的に進めるため、職員に対するデータ利活用研修を実施します。

	R8	R9	R10	R11	R12
EBPMツールの導入	導入	運用			
データ利活用研修の実施	2回	実施	実施	実施	実施

情報発信の強化及び手法の検討

SNSを始めとした広報媒体を活用するだけでなく、ホームページの閲覧履歴等のデータを分析することにより、メインターゲット層に届きやすい（認知されやすい）手法を検討します。

	R8	R9	R10	R11	R12
情報発信の手法の検討	分析	手法の検討・実施			

11. 重点方針5

フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

目指すべき姿

★ 利用者が市役所に来なくても、行政手続きができる環境を構築します。

★ 公金収納の納付方法を拡充し、利便性向上を図ります。

★ 1つの窓口で複数の手続きが完了する体制の構築や窓口での待ち時間を削減し、利用者の利便性の向上を図ります。

★ 行政手続きのオンライン化により時間や場所の制約を受けない行政手続きの実現を目指します。

KPI バックヤード処理時間の70%削減

KPI 窓口待ち時間の50%短縮

KPI オンライン申請手続きの市民満足度70%



フロントヤード改革とは

自治体における窓口改革を指しており、住民は「書かない・回らない・待たない」窓口を利用でき、職員は相談業務等付加価値の高い業務に集中できるようになります。

▲ 現状の課題

市民アンケートの結果にもあるように、窓口での待ち時間に対し、「長い」と感じる人の割合が一定数あり、その傾向は50歳代以下において増加傾向にあります。また、本市においてはオンライン手続きに対応した行政手続きが十分に整備されておらず、市民の利便性が確保されているとは言い難い状況となっています。

(参考：P69に詳細掲載)



eL-QRとは

地方税の納付をいつでも・どこでも・キャッシュレスで可能にする仕組みで、地方税をスマホで簡単に払えるQRコードを指します。

▲ 現状の課題

本市においてはコンビニ収納や各種キャッシュレス収納を導入しておりますが、国が進めるeL-QRへの対応も併せて実施していく必要があります。



オンライン手続きとは

インターネットを通じて、場所や時間を選ばずに行政手続きを行えるサービスです。申請書の記入や窓口での待ち時間が不要になります。

▲ 現状の課題



紙中心の申請

本市における行政手続きは、依然として紙による申請が主であり、申請者は市役所に「行く」、市役所で「書く」「待つ」ことが必要な状況です。



市民の利便性向上ニーズ

共働き世帯の増加や交通手段の確保の困難化等により、「行かない、書かない、待たない」行政手続きを実現することで利便性向上が求められています。



行政の業務効率化

行政側も紙での申請によるシステムへの入力等に時間を要しており、多様化する住民ニーズにきめ細かく対応していくためにも、紙を主体とした行政手続きからの脱却が重要な課題です。

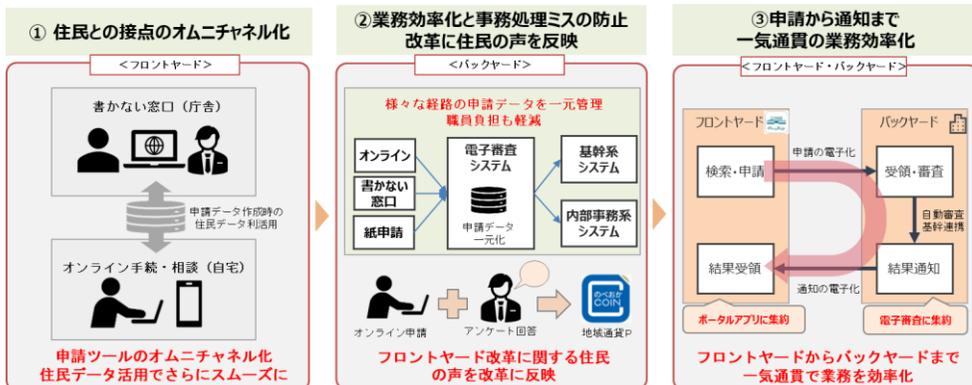
フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

具体的な取組

フロントヤード改革

フロントヤードとは「市民と行政の接点」、つまり窓口業務のこと。
この窓口における対応やバックヤード（事務処理）を含めた改革を推進することで、市民の「行かない、書かない、待たない」を実現するだけでなく、業務の効率化や事務処理ミスの低減を図り、リソースを確保することで、きめ細やかな相談業務等の提供による市民の満足度の向上を目指します。
本市は、総務省が募集した「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」の採択を受け、令和7年度に出産・子育て分野の行政手続等において、これまでに導入してきた「のべおかポータル」や「データ連携基盤」等を活用し、「申請」から「事務処理」を経て「通知」までの一連の手続きを、オンラインで一気通貫して行えるシステム（らくらく窓口）の構築等を行いました。
今後、本システムの庁内における横展開を図っていくうえで、同じ窓口で基本的な手続きや、支払い等が可能な「ワンストップ窓口」の導入も含めた検討を行い、更なる利便性の向上を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12
らくらく窓口の 庁内横展開	転入出、 転居、税 還付等	横展開			
ワンストップ窓 口の検討・導入	視察、 検討	導入		運用	



出典：「自治体フロントヤード改革が目指すもの」（総務省資料）の一部抜粋

フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

具体的な取組

行政手続きのオンライン化の推進

スマホ等から、時間や場所を選ばずに行政手続きができるようにオンライン申請に対応した手続きを拡充することで、申請者の移動や待ち時間といった負担が低減され、利便性向上が図られます。

本市の行政手続きのオンライン化に関する調査を行った結果、オンライン化が可能な手続き677件のうち、対応済みが188件、未対応が489件あることが分かりました。この未対応手続きのうち、申請者が多い手続き等、優先順位の高いものから、順次オンライン化を推進します。

	件数
オンライン対応済み	188
オンライン未対応	489
オンライン対応不可	667
合計	1,344

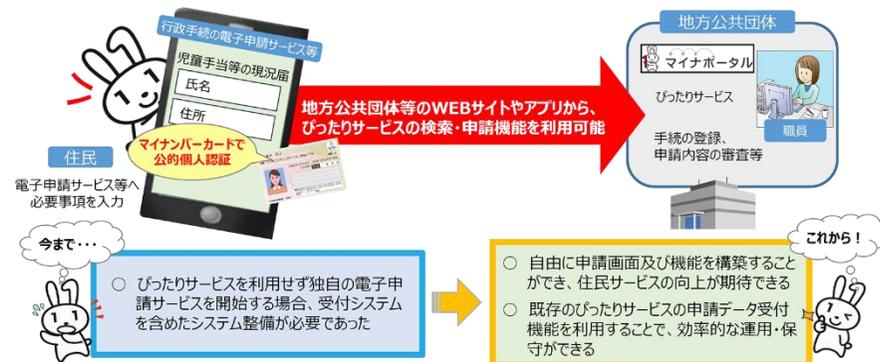


オンライン化の状況調査結果（R6.8.30現在）

オンライン化の目標値（単位：件）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
オンライン手続き数	200	280	350	410	460	500
うち「びったりサービス」によるオンライン手続き数	56	78	100	114	117	150

※「びったりサービス」は、マイナンバーカードを活用し、マイナポータルを通じて子育てや介護等、様々な行政手続きを自宅から時間や場所を選ばずにオンラインで一括申請できる国のサービスです。このサービスを利用することにより、市民の利便性を飛躍的に向上させ、市の窓口DXを推進します。



フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

具体的な取組

☒ 公金収納に係るeL-QRの活用

「eL-QR」とは、地方税の納付書等に印字される統一規格のQRコードで、利用者はいつでもどこでもキャッシュレスで地方税を納付できるものです。

本市では、令和5年4月からeL-QRまたは納付番号等（eL番号）を利用して、eL-QRコード対応金融機関での納付や、「地方税お支払サイト」においてクレジットカードやインターネットバンキングでの納付が可能となっています。

【対象税目】

- ① 市県民税・森林環境税（普通徴収）
- ② 固定資産税
- ③ 軽自動車税（種別割）
- ④ 国民健康保険税

国は、eL-QRを地方税以外の公金収納にも活用可能とするために自治法の改正等を行っており、令和8年9月からの本格運用に向け取り組んでいます。

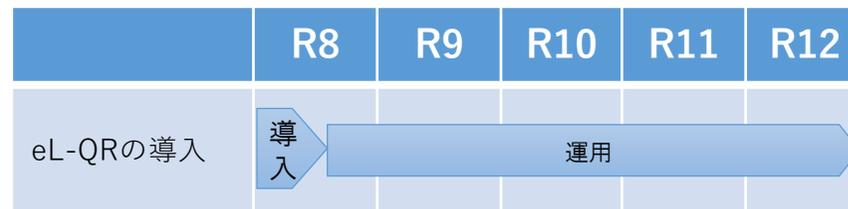
本市においては、収納件数の多い公金に活用するよう取り組みます。

【令和8年度導入公金】

- ① 後期高齢者医療保険料
- ② 介護保険料
- ③ 道路占用料



QRコードで公金納付



出典：宮崎県ホームページより

12. 重点方針6

庁内のDX人材の確保・育成

目指すべき姿

★ DX人材の育成について、組織的な方針が策定され、計画的に職員の育成が図られる仕組みを構築します。

★ 外部専門人材と職員が協力して、地域課題等を的確に捉え、共同して課題解決を図ります。

KPI DX人材育成計画に定める(仮称)DX推進リーダーの育成

KPI 職員のDX活用に係る理解度50%以上

▲ 現状の課題

急速に進展するデジタル技術を業務に活用し、効果的かつ効率的な行政運営や市民サービスの向上が求められています。職員におけるDXに係るスキルの習熟度には大きなばらつきがあり、組織としてどのようにDX人材を育成していくかが課題となっています。



職員によるDXに係るスキルのばらつき

▲ 現状の課題

複雑多様化する地域課題を解決していくために、地域の実情等を正確に捉えていくことが求められています。しかしながら、急速なデジタル化において、溢れるデータから正確に情報を読み取り、分析することは高度なスキルが求められるため、容易に習得することができず、大きな課題となっています。



データ分析に苦勞する職員

庁内のDX人材の確保・育成

具体的な取組

人材育成方針の策定

本市におけるDX人材の育成方針を定め、方針に基づいて研修等を実施し、着実に人材育成を推進することで、全ての職員が一定以上のDXスキルの習得を推進し、組織全体のレベルアップを図ります。あわせて、育成した人材の活躍により、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。

	R8	R9	R10	R11	R12
DX人材育成方針の策定	策定				
職員向けDXスキル研修の実施		実施	実施	実施	実施



職員が一定以上のDXスキルを有し、業務を遂行

外部専門人材の確保

職員の育成だけでなく、外部の専門人材を確保し、本市の業務に携わってもらい、専門的な知見を活かした助言等を受けるだけでなく、職員がそのスキルを習得し、専門人材と協力して地域課題を的確に捉え、解決を目指します。これにより、市民の満足度向上に努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12
外部専門人材の確保		確保・任用		確保・任用	



専門人材と地域課題の解決に向けて検討する様子

13. 重点方針7

情報セキュリティ対策の徹底

目指すべき姿

★ 職員のセキュリティ意識を向上させ、安心・安全に情報を取り扱うことで市民が不安を感じることがない状態を目指します。

★ 情報セキュリティ体制を強化し、様々な脅威から情報を守り、セキュリティインシデントが発生しない状態を目指します。

KPI 研修後の確認テストの平均点80点以上

KPI 重大インシデントの発生件数0件

▲ 現状の課題

本市においては毎年度全職員に対する情報セキュリティ研修を実施するだけでなく、USB等の接続制限やメール誤送信対策等を実施しています。デジタル化の影響で、取り扱うデータ量も増加していくことから、取り扱いにはより一層の注意を払う必要があります。



慎重に情報を取り扱う職員

▲ 現状の課題

急速なデジタル化の進展により、ネットワーク上に流通するデータ量が飛躍的に増大しています。こうした中、サイバー攻撃や標的型メール等の不正アクセス等のリスクも増大していることから、これらに対するセキュリティの強化がこれまで以上に重要となっています。



情報セキュリティを意識する職員

情報セキュリティ対策の徹底

具体的な取組

セキュリティ研修の実施

職員に対するセキュリティ研修を引き続き実施するだけでなく、専門知識を有する外部講師による研修等も検討し、研修内容の充実を図るとともに、受講者の習熟度を確認することで、セキュリティに対する意識を向上させます。



セキュリティ研修を受講する職員

情報セキュリティポリシーの改定

令和6年9月に施行された改正地方自治法により、自治体は、総務省が示すガイドラインに基づいて、サイバーセキュリティに関する対策を盛り込んだ情報セキュリティポリシーを策定し、令和8年4月1日までに公表することが義務付けられました。国が示すガイドラインに沿って本市のセキュリティポリシーを適正に見直し、常に最新の状態を保ちます。



セキュリティポリシーについて議論する職員

ICT-BCPの見直し

災害発生時等においても、業務が遂行できるよう計画の見直しを行うとともに、災害発生時も迅速に対応できる体制を構築します。



災害発生時でも業務を遂行

14. 重点方針とマイルストーン

重点方針	重点事業	R8	R9	R10	R11	R12
データ利活用による 各種分野のDXの推進	交通分野におけるDXの推進			★ AIオンデマンド型交通の横展開		
	救急防災分野におけるDXの推進	耐災害ネットワークを活用した訓練の実施・救急搬送中のバイタル情報連携システムの運用				
	健康分野におけるDXの推進	PHRを活用した疾病予防システムの運用				
	子育て分野におけるDXの推進	★ 予防接種事務システムの導入 子どもに関するデータを連携させたリスク分析・アプローチ				
	教育分野におけるDXの推進	★ 電子母子手帳の導入 ICTを活用した個別最適学習の推進				
	産業分野におけるDXの推進	のべおかCOINの利用促進・民間事業者向けDXセミナー等の実施				
マイナンバーカードを含む ITインフラの利活用の推進	マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供	マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの拡充 PMHによる医療機関等との資格情報の連携				
	データ連携基盤の活用・運用体制の検討	データ連携基盤の利活用方針検討 データ連携基盤の推進組織検討				
デジタルデバイド対策と DX人材の育成	スマホ教室の実施	定期型・講師派遣型スマホ教室の継続実施				
	サロンの開催	検討 スマホサロンの開催				
	スマホ活用支援員の任命制度の導入	検討 任命 支援員の活用				
	子ども未来創造機構やITカレッジ等におけるデジタル人材の育成	デジタル人材の育成				

14. 重点方針とマイルストーン

重点方針	重点事業	R8	R9	R10	R11	R12
生成AI等を活用した市民向けサービスの提供、業務効率化	生成AI等を活用した市民向けサービスの導入検討、シニア向け教室の実施	検討 24回	24回	24回	24回	24回
	生成AIを活用した業務効率化（職員研修の実施）	2回	実施	実施	実施	実施
	EBPMの推進（ツールの導入・データ活用研修の実施）	導入 2回	実施	実施	実施	実施
	情報発信の手法の検討	分析	手法の検討・実施			
フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化	フロントヤード改革の横展開	転入出、転居、税還付等	横展開			
	ワンストップ窓口の検討	視察、検討	導入	運用		
	行政手続きのオンライン化の推進	280手続	350手続	410手続	460手続	500手続
	公金収納に係るeL-QRの活用	3種類の公金で導入	手法の検討・実施			
庁内のDX人材の確保・育成	人材育成方針の策定	策定				
	職員研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	外部専門人材の確保	確保・任用			確保・任用	
情報セキュリティ対策の徹底	セキュリティ研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	情報セキュリティポリシーの改訂	改訂	改訂	改訂	改訂	改訂
	ICT-BCPの見直し	適宜見直し				

第5章 本市のDX推進体制

1. 計画推進体制

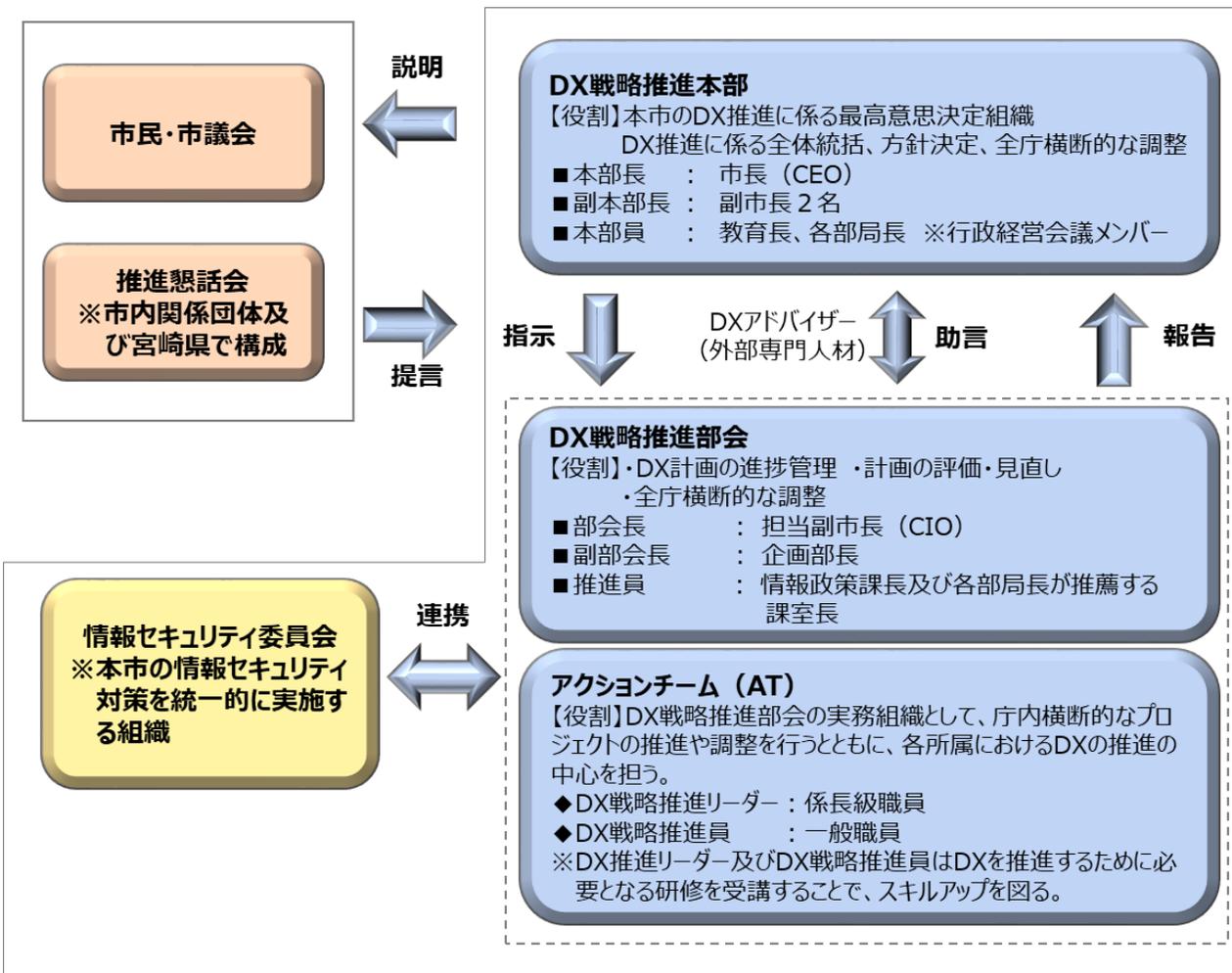
本計画を総合的かつ着実に推進していくためには、全職員の共通理解の形成や実践意識の醸成を図ることが重要であり、DXの司令塔としての役割を果たす推進組織を設置したうえで、全庁的・横断的な推進体制を構築します。

具体的には、市長（CEO）を本部長とし、各部長で構成され、本市のDX推進の最高意思決定組織となる「延岡市DX戦略推進本部」

（以下、「本部」という。）を設置し、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが発揮できるよう図るとともに、その直属にDXの司令塔としての役割を担う「DX戦略推進部会」

（以下、「部会」という。）を設置し、所管業務の枠を超えて横断的に取り組む「アクションチーム（AT）」が個別施策の推進を図りながら、担当副市長（CIO）が中心となって、全体プロジェクトの進捗管理や計画の評価・見直し等を行います。

また、部会は本部やATとの調整のほか、本市の情報セキュリティ対策を統一的に実施している情報セキュリティ委員会と連携し、情報セキュリティの確保を図りながら、DXを推進することとし、部会の事務局は情報政策課が担います。



令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

目指すべき6つの姿は
引き続き維持

① デジタル化による成長戦略

② 準公共分野のデジタル化

③ デジタル化による地域の活性化

④ 誰一人取り残されないデジタル社会

⑤ デジタル人材の育成・確保

⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
Data Free Flow with Trust

取組の方向性と重点的な取組

異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来にはない新たな価値の創出
制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進 **▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす**

（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

① AIの活用環境の整備と利活用の促進

政府等におけるAI基盤（ガバメントAI（仮称））の構築・積極的な利活用／AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築／地方公共団体・民間事業者との共創

② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）

デジタル公共財の共同利用・共同調達の促進／Well-Being指標の活用／NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す／地域交通DXの推進

③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進

マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引越手続等）／市民カード化（保険証、免許証、在留カード等一体化、救急業務、被災者支援等）／民間ビジネス利用／スマホ搭載／事業者手続のデジタル化 など

（2）AIフレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）

① デジタル行財政改革の推進 利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討

② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し 条例等の見直し促進、デジタル法制審査

③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用

法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用

④ オープンデータの推進

⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保

⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備 安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成

⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速

ワット・ピット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散

（4）安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上

② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保

③ 偽・誤情報対策

（3）競争・成長のための協調

① データ連携・利活用推進

重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用／トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等／データ戦略の司令塔機能／DFFTの一層の具体的推進

② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化

防災デジタルプラットフォームの構築／防災アプリ開発・利活用の促進等／一人一人の状況に応じた被災者支援の充実／医療費助成受給者証や診察券との一体化／電子カルテ情報の標準化等／「プッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリの整備、プッシュ型配信の仕組み構築）／保育業務施設管理プラットフォームの全国展開／保活情報連携基盤の構築／教育分野の認証基盤の調査研究等の実施／自動運転バス・タクシーの実装推進

③ 国の情報システムの最適化

ガバメントクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化

④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化

移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策

⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進

⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現

⑦ 産業全体のモダン化

④ サイバー犯罪対策

⑤ サイバーセキュリティの確保

官民の情報共有の強化／人材・産業を育成するエコシステムの形成／サプライチェーンのセキュリティ強化

（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

① 社会におけるデジタル人材の確保・育成

② 政府におけるDX推進体制の強化

③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化

データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化／デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える

第2 重点政策一覧 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 / 第5 デジタル行財政改革会議「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」

デジタル行財政改革取りまとめ2025 概要 ~デジタル行財政改革のバージョンアップ~

2025年6月13日
デジタル行財政改革会議決定

基本的な考え方

急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点でデジタルを最大限に活用して行財政の在り方を見直し、公共サービスの維持・強化や社会的課題解決を図るとともに、地域経済活性化・経済成長を実現する。

- ①個人の幸福・自由の実現、②企業の経営活動の拡大、③社会の公共的価値の創出、④行政サービスの効率化・高度化

バージョンアップの視点

デジタルライフライン全国総合整備計画等に基づく各府省庁の取組のうち共通インフラとなり得るものについて総合的な社会実装を目指す。

- 1. 地方創生2.0を後押し（地方に死蔵するアナログの価値をAIやweb3等で再定義等）
2. AIやその燃料となるデータの活用で産業・地域の変革、生活の質向上、行政の効率化・高度化
3. インフラに即したレギュレーションの見直しとDXの推進、「無駄を削る」行革から「行政を創り替える」行革へ

各分野におけるDXの推進・レギュレーションの見直し

※太字は25年以降新たに取り組み事項

Matrix of DX initiatives across sectors: Education/Childcare, Healthcare, Infrastructure, and Disaster Preparedness. Includes sub-sections like 'モビリティ' and 'インフラ'.

デジタル×地方創生

- ◆新しい地方経済・生活環境創生交付金等も活用しながら、データ連携基盤・認証アプリ等のデジタル公共財の共同利用・共同調達等を促進し、地域における先導的な取組を後押し。
◆令和の日本列島改造に向け、電力と通信の連携（ワット・ビット連携）により、電力と通信基盤を統合的・計画的に整備し、データセンターの地方分散を推進。

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

- ◆標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費への対応として、協議会で関係者の意見を聞いて取りまとめた総合的な対策に基づき自治体や事業者と協力して取り組む。
◆共通化対象の業務・システムについて、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会が同意した共通化推進方針に基づき、国と地方が協力して取組を推進。同協議会において引き続き新たな候補を選定。

データ利活用の推進（データとAIの好循環の構築）

- ◆ データ利活用制度の在り方に関する基本方針の策定
→ 今後、官民データ活用推進基本法の抜本的な改正、新法など必要な検討を行い、次期通常国会への法案提出を目指す。
<主な内容>
・データ戦略の司令塔機能
・トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等
・AI開発を含めた統計作成等における本人関与の在り方や法の確実な遵守を担保するための事後的な規律の整備等、全体としてバランスの取れた形での個人情報保護法改正案の早期提出
・重点分野におけるデータスペースの整備、デジタル公共財の整備

行政データ品質・利活用体制強化・EBPMの推進

- ◆EBPM推進等のための行政データの品質向上
ジャパンダッシュボードの公開【25年夏】、各府省庁のデータ生成・利活用環境等の整備
◆行政におけるデータ利活用推進に向けた体制整備
デジタル庁における各府省庁支援体制の強化
◆行政事業レビューを通じたEBPMの推進
AI等を活用したレビューシート等のデータ利活用、EBPM人材の育成、基金の点検・検証、RSシステムの改善

※太字は25年以降新たに取り組み事項

自治体DX推進計画等の全体像

参考資料

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

今回改定

自治体DX推進計画（2020.12策定、2025.12改定）

■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

■ 自治体DXの重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7策定）

■ 自治体DX全体手順書（2025.3改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）

- ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの

■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定）

- ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの

■ 自治体DX推進参考事例集（2025.6改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集

（2021.12策定、2025.6改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

1. 目的

DX推進計画改定にあたり、住民のニーズや地域課題を把握するため。

2. 実施期間

令和7年9月1日(月)～9月30日(火)

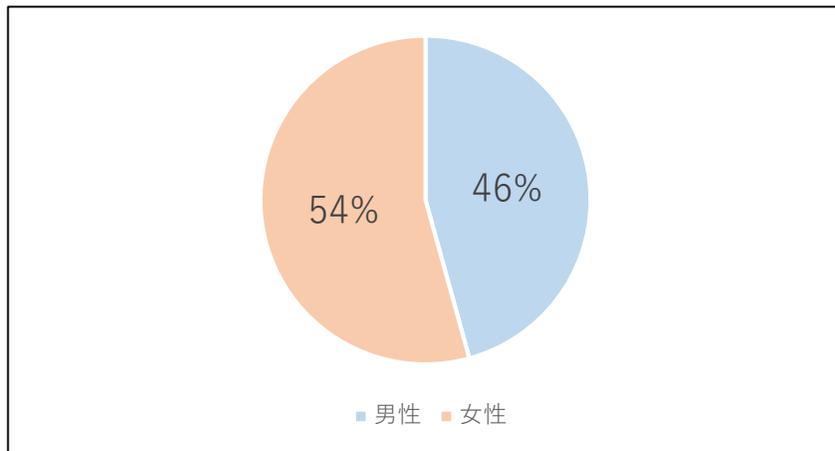
3. 対象者

延岡市内在住の各世代に対して無作為で3000人を抽出(10代～70代以上)

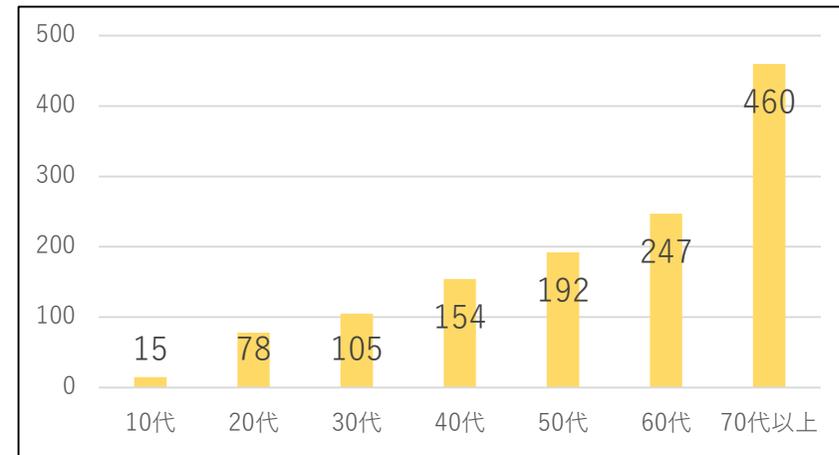
4. 回答率

対象者数:3000人 回答数 :1227人 回答率:41%

【図1】男女比



【図2】年代ごとの回答数(人)



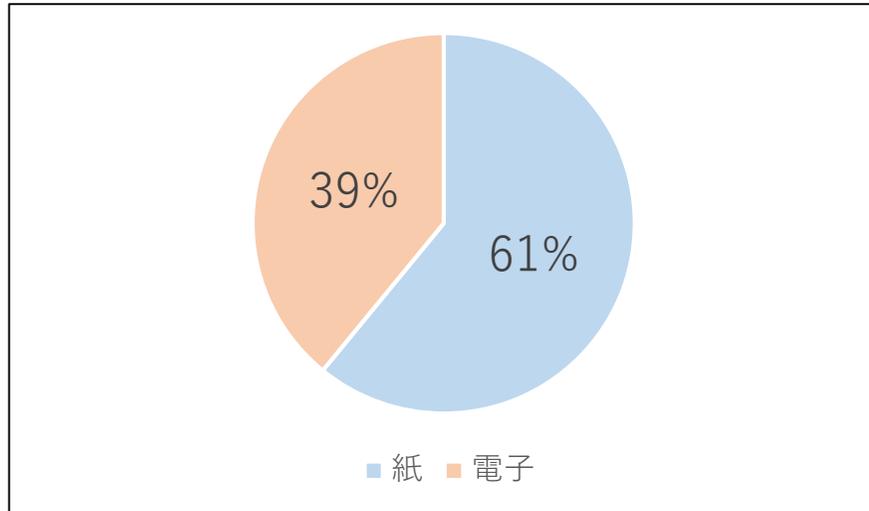
(結果)

回答数が一番多い世代は70代以上となっており、60代、70代においては全体の約56%の割合を占めている。男女比についてはやや女性の回答数が多く傾向としては見受けられる。

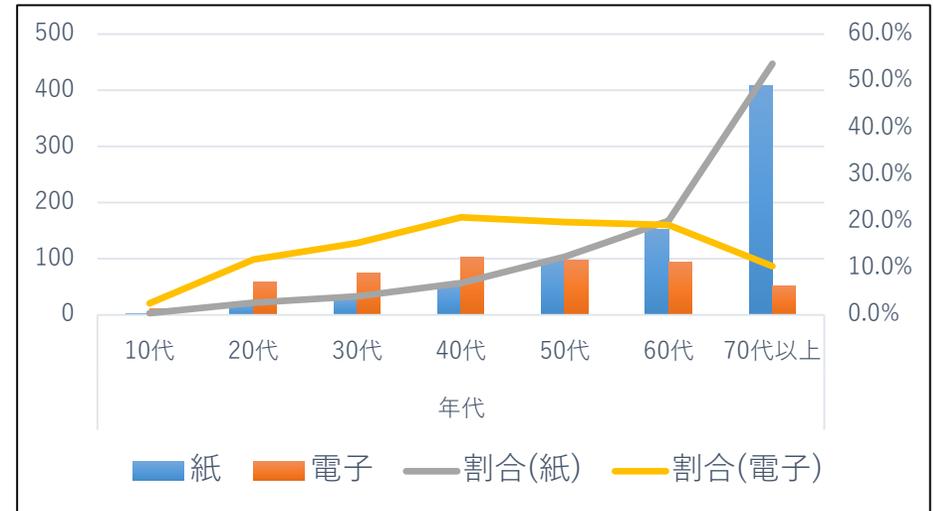
5.回答方法について

本アンケートは、Logoフォームを活用した「電子」と「紙」の媒体にて実施した。

【図3】媒体の割合



【図4】年代別の回答媒体



(分析及び傾向)

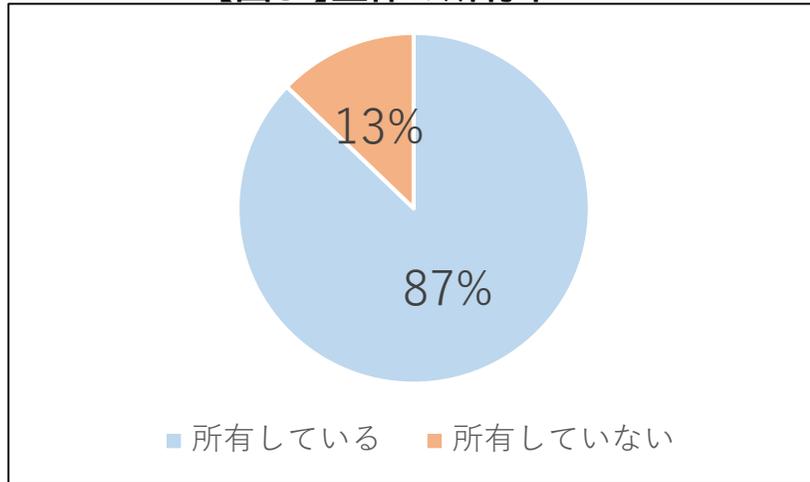
回答媒体については、約6割以上が紙での回答となっている。

半数以上が60代、70代の高齢者層の回答であり、図4の年代別の結果から60代から紙での回答が急激に上がり、反対に電子の割合が急激に下がっていることが要因として考えられる。

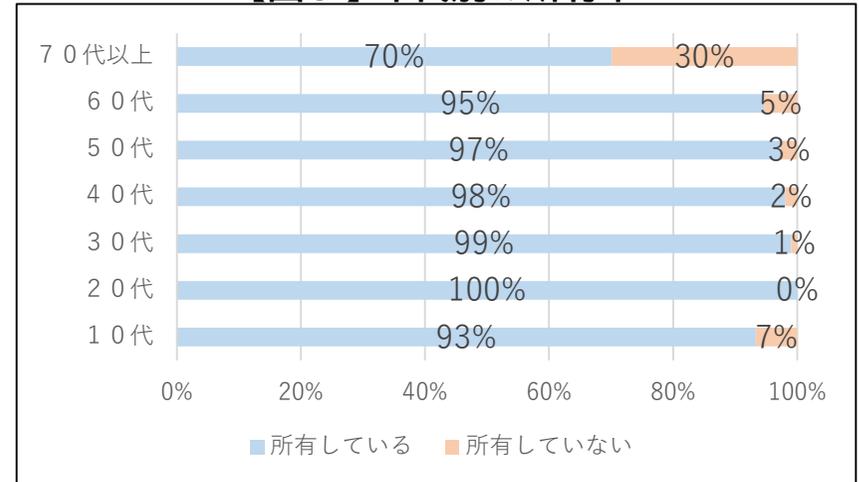
ただし、10代～40代までは、電子の割合が紙より高く、50代は電子、紙がほぼ同数であることから、40代までは「デジタル」に抵抗が少なく、50代を過ぎるとデジタルへの抵抗が増加傾向にあると推察する。

6.スマートフォンの所有率

【図5】全体の所有率

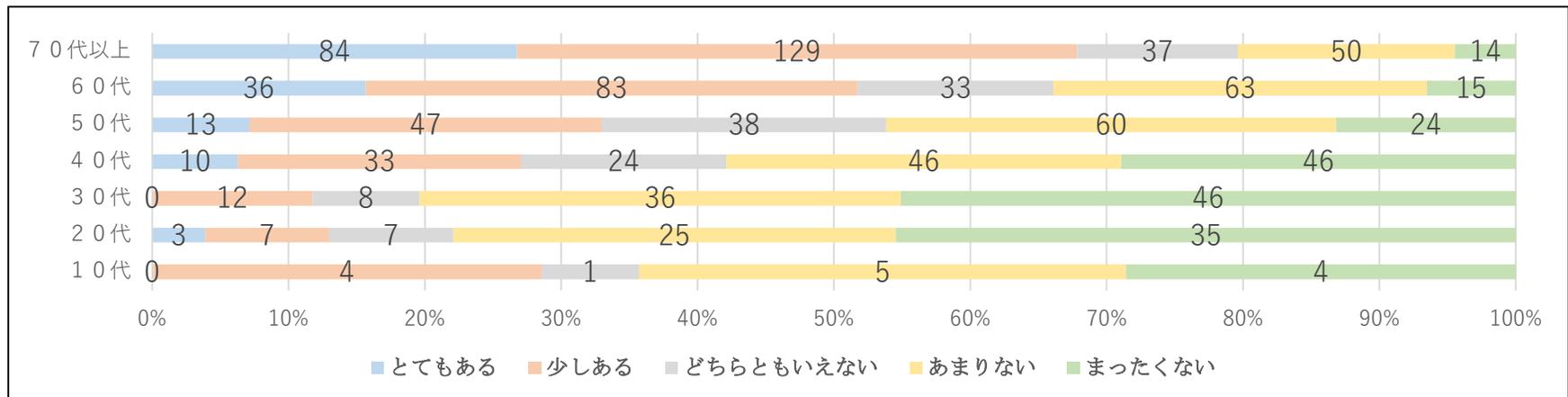


【図6】年代別の所有率



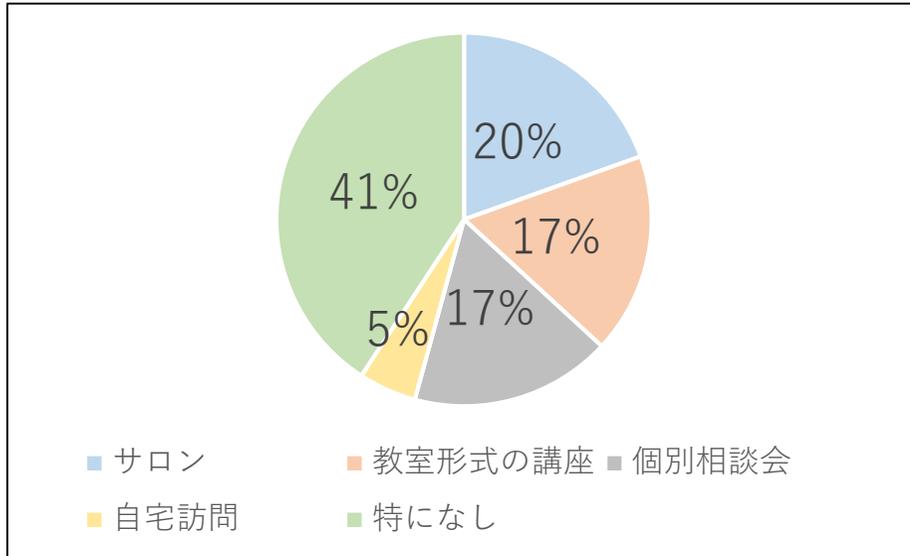
7.スマホの操作やインターネットの利用の不安

【図7】年代別の不安

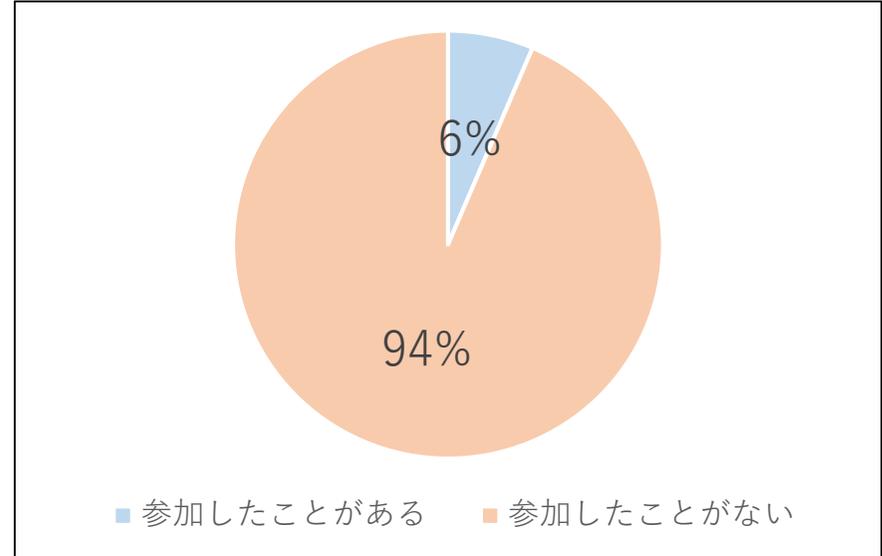


8.スマートフォンやインターネット利用への支援、スマホ教室の参加率

【図8】求める支援



【図9】スマホ教室の参加率



（分析及び傾向）

図5から全体のスマホ所有率は87%と所有率としては高い数値であり、図6の年代別に落とし込んだ場合は、10代～60代まで90%を超える所有率であることから、年代に限らずスマホの所有率は高いことが確認できる。ただし、70代以上の所有率については70%とほかの世代と比較し、低い数値となっている。

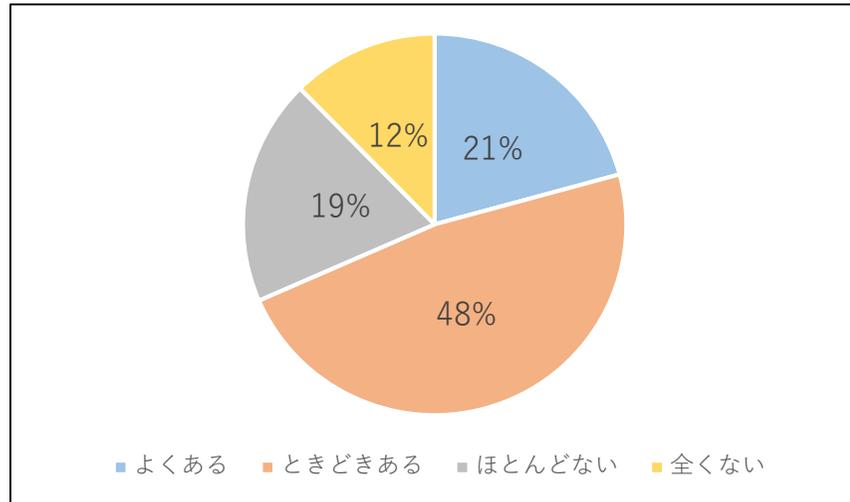
要因としては、図7のスマホやインターネットの利用への不安について「とてもある」「少しある」の回答が70代以上は70%近くを占めており、スマホ利用に対して踏み出せない現状であると推察する。

不安等に対し、求める支援については、「サロン」が一番多い回答となっており、気軽に参加でき、聞きたいことが聞きやすいサポートに対してニーズがあると推察する。

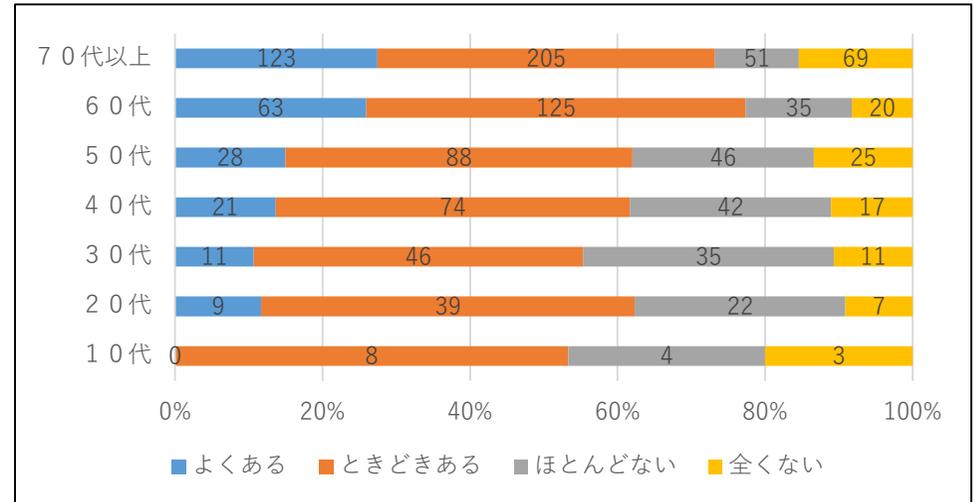
一方でスマホ教室も17%の回答となっているが、図9の参加率は6%と少ない結果となっていることから、支援を必要とする住民に対しての周知の仕方や情報発信を工夫する必要があると考える。

8.マイナンバーの利用と利用シーン

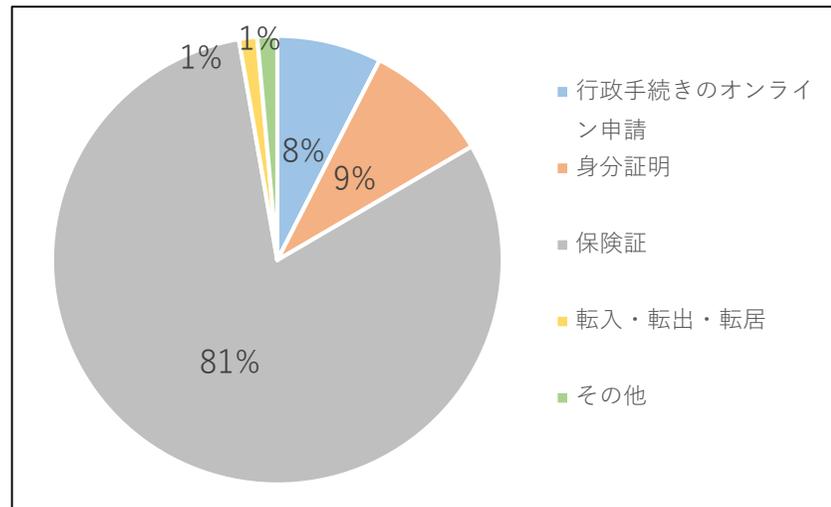
【図10】マイナンバーの利用機会(全体)



【図11】マイナンバーの利用機会(年代)



【図12】マイナンバーの利用シーン



(分析及び傾向)

図10マイナンバーの利用機会については、約70%が良くある、ときどきあると答えた。

図11から8割が保険証での利用となっている。

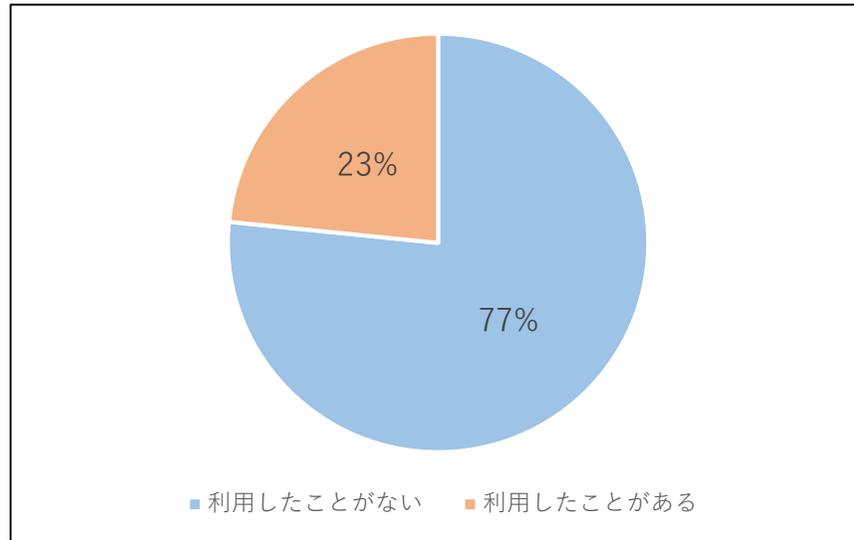
上記、要因については、マイナンバーカードと保険証の一体化が進んでいるかつ、今回60～70代の回答が最も多く通院機会と結びついている結果であることが考えられる。

行政手続きのオンライン申請や転入、転出、転居は一定数の回答はあるものの、現時点では利用シーンが限られている。

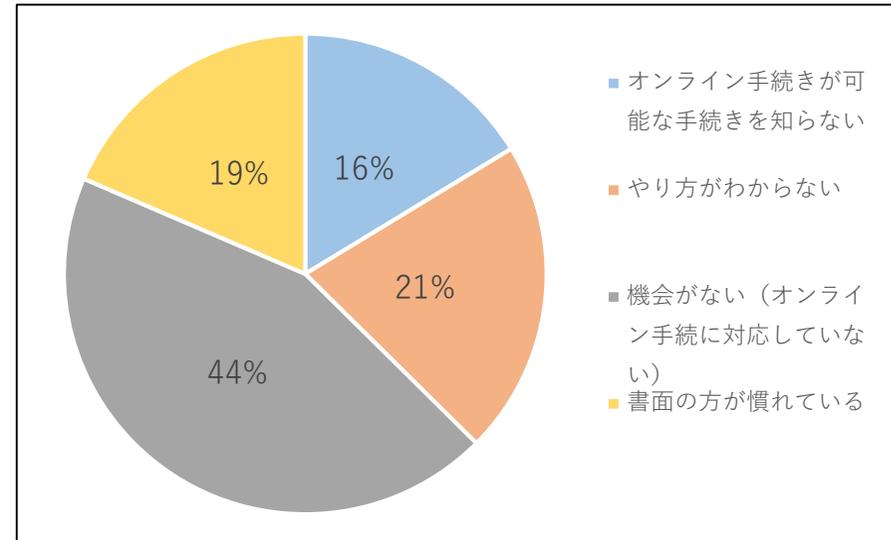
若年層の利用数増加については、「地域ニーズ、住民ニーズに沿った活用シーンの創出」を検討していく必要があると推察する。

9.オンライン手続きの利用率及び利用に至らない背景

【図12】オンライン手続きの利用率



【図13】利用に至らない理由



（分析及び傾向）

オンライン手続きの利用率は、77%が利用したことがないとの回答になった。

利用に至らない背景については、「機会がない」が最も多い回答となっている。

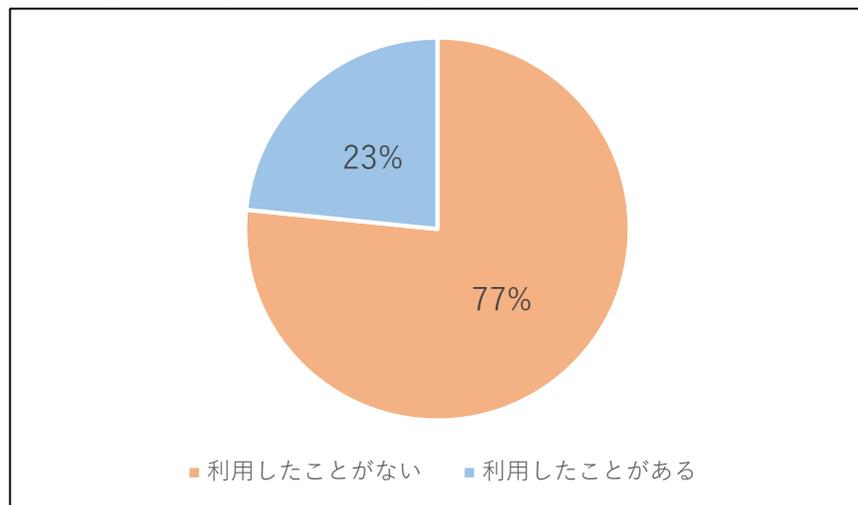
オンライン手続きについて、認知がしているが、マイナンバーの利用と同様に利用シーンが限られていることで利用に至るタイミングがないように見受けられる。

ただし、今後はフロントヤード改革が進むことでオンライン手続きの利便性向上と利用シーンの拡大が見込まれるため、利用については増加していくと考える。

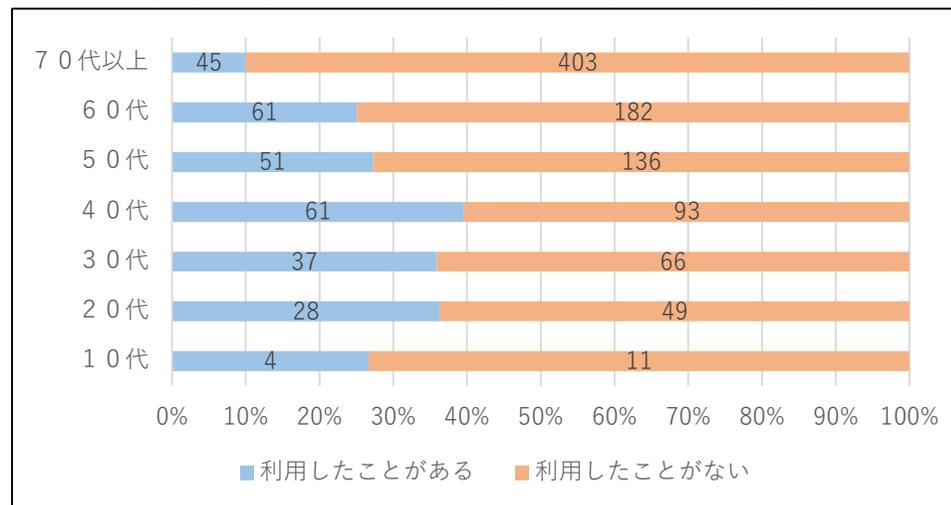
また、「やり方がわからない」といった回答が2番目に多い回答多いことから、オンライン手続きのワークショップや不明点がある際の問い合わせフローの構築の検討を行うことで改善を図ることができると推察する。

9.オンライン手続きの利用率

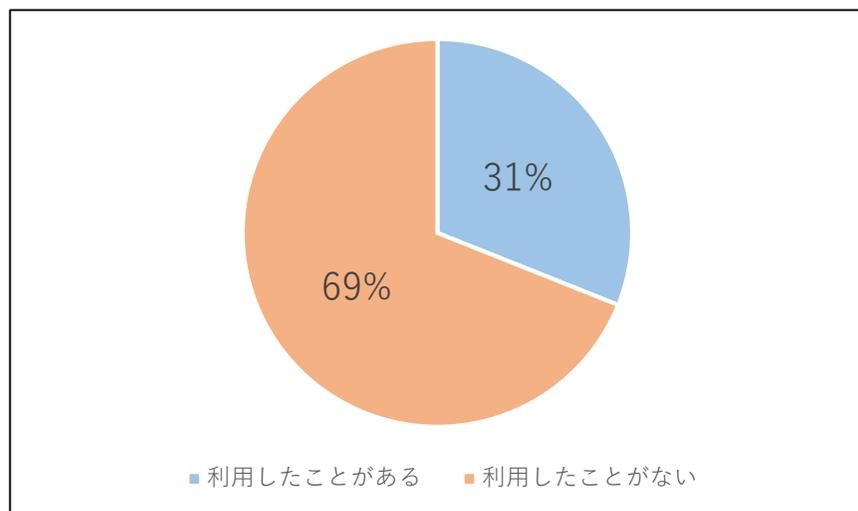
【図12】オンライン手続きの利用率(全体)



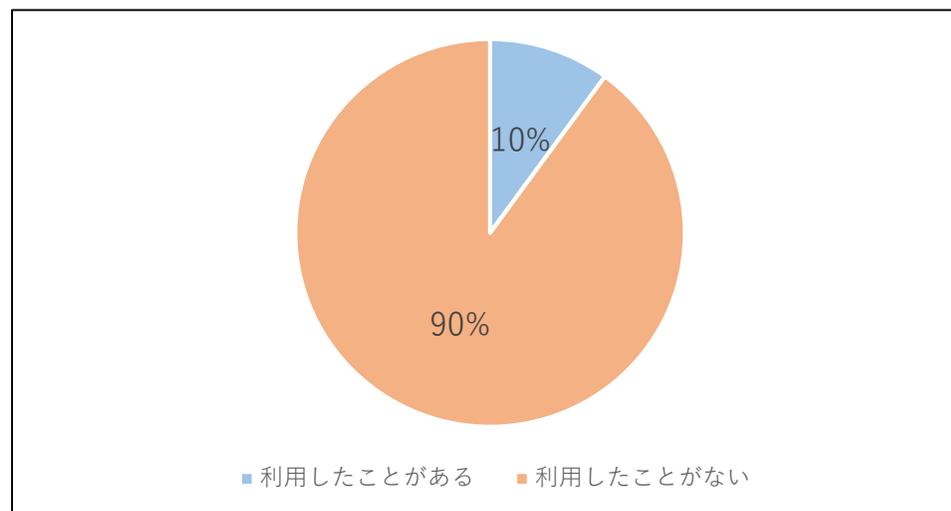
【図12】オンライン手続きの利用率(年代)



【図13】利用に至らない理由(50代未満)

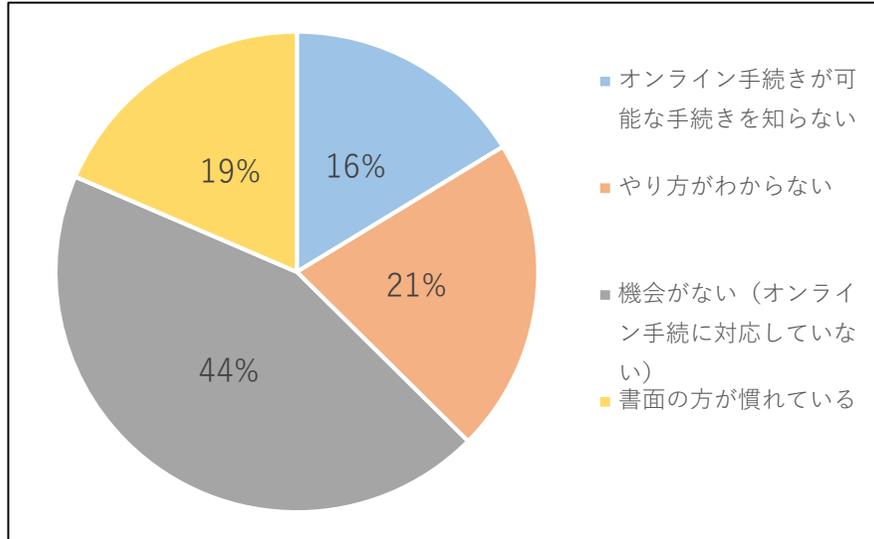


【図13】利用に至らない理由(60代以上)

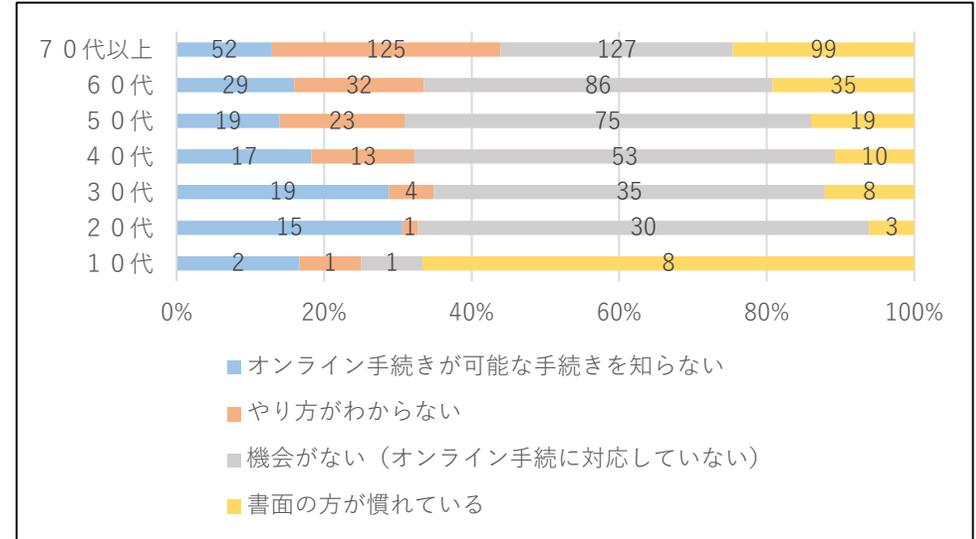


9.オンライン手続きの及び利用に至らない背景

【図13】利用に至らない理由(全体)



【図13】利用に至らない理由(世代)



(分析及び傾向)

オンライン手続きの利用率は、77%が利用したことがないとの回答になった。

利用に至らない背景については、「機会がない」が最も多い回答となっている。

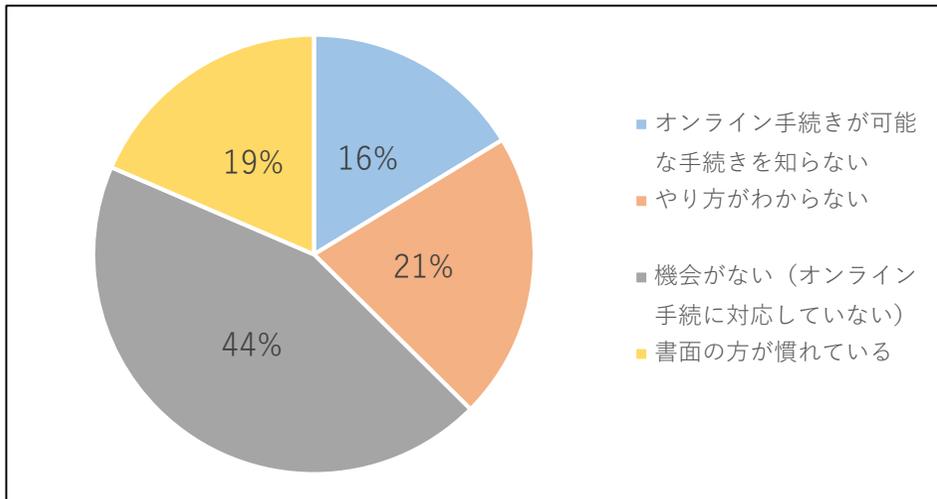
オンライン手続きについて、認知がしているが、マイナンバーの利用と同様に利用シーンが限られていることで利用に至るタイミングがないように見受けられる。

ただし、今後はフロントヤード改革が進むことでオンライン手続きの利便性向上と利用シーンの拡大が見込まれるため、利用については増加していくと考える。

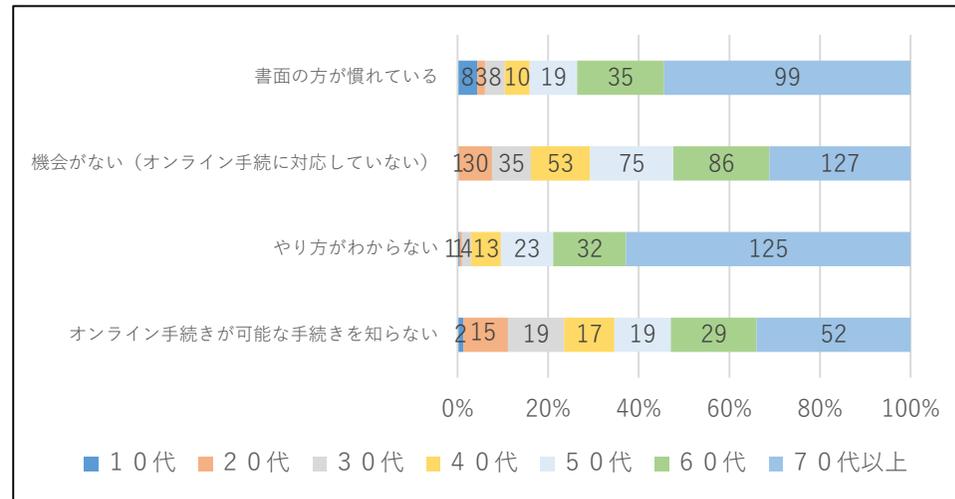
また、「やり方がわからない」といった回答が2番目に多い回答多いことから、オンライン手続きのワークショップや不明点がある際の問い合わせフローの構築の検討を行うことで改善を図ることができると推察する。

9.オンライン手続きの及び利用に至らない背景

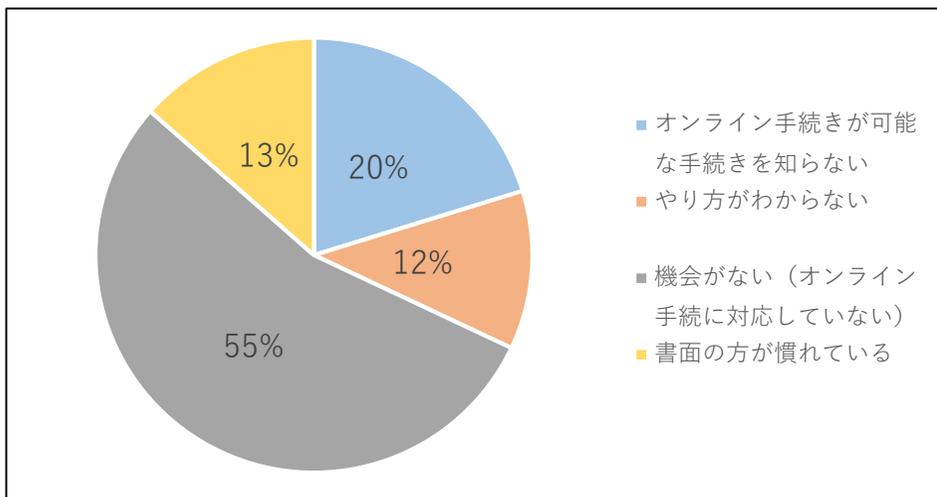
【図13】利用に至らない理由(全体)



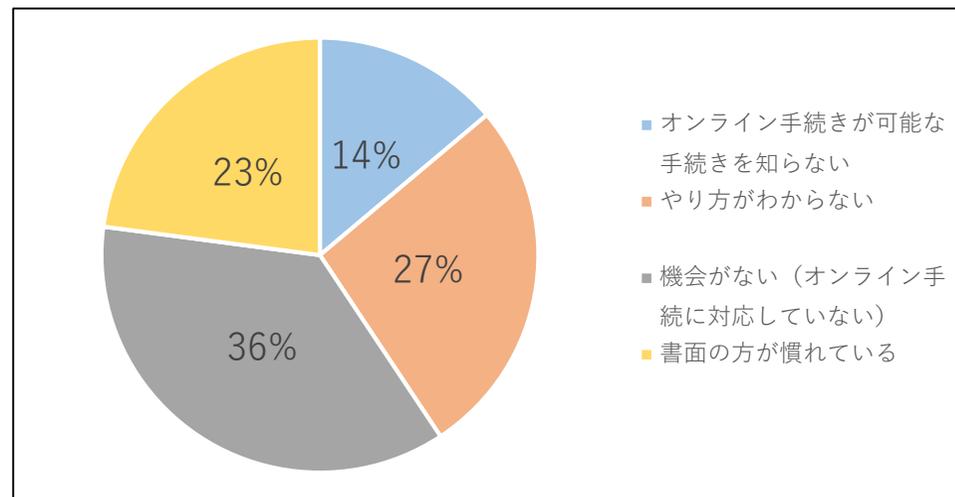
【図13】利用に至らない理由(世代)



【図13】利用に至らない理由(50代未満)

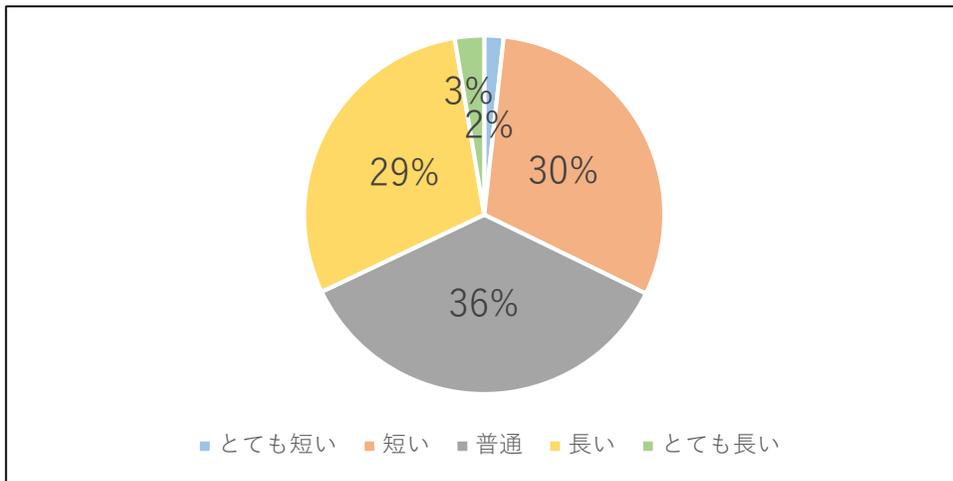


【図13】利用に至らない理由(60代以上)

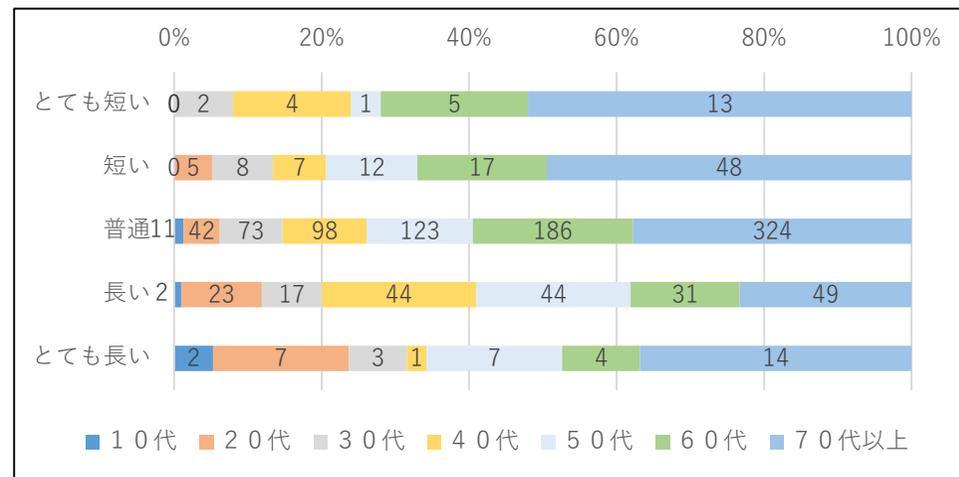


10.行政窓口の待ち時間について

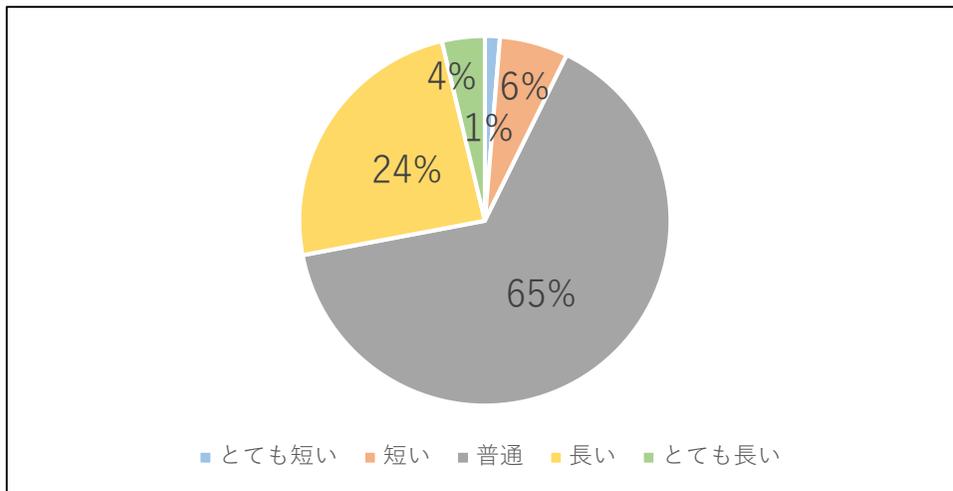
【図14】行政窓口の待ち時間(全体)



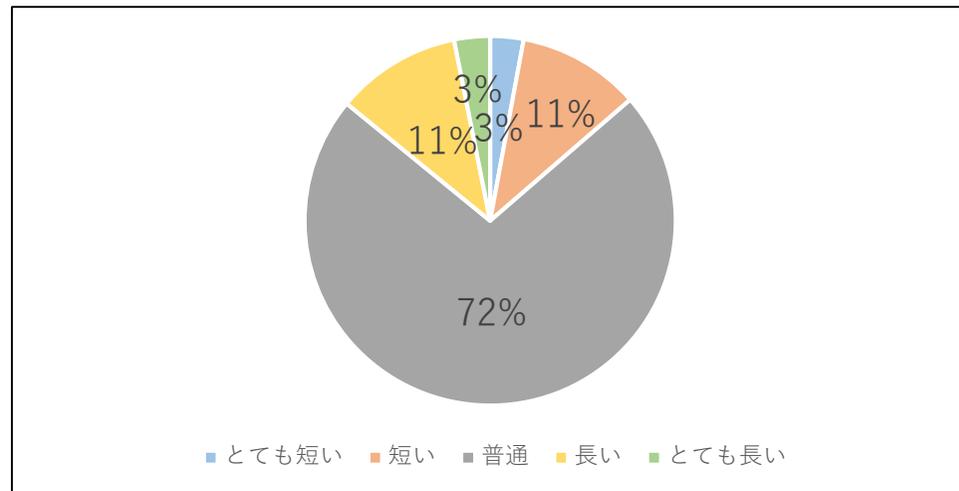
【図15】行政窓口の待ち時間(年代)



【図15】行政窓口の待ち時間(50代未満)



【図15】行政窓口の待ち時間(60代以上)



10.行政窓口の待ち時間について

(分析及び傾向)

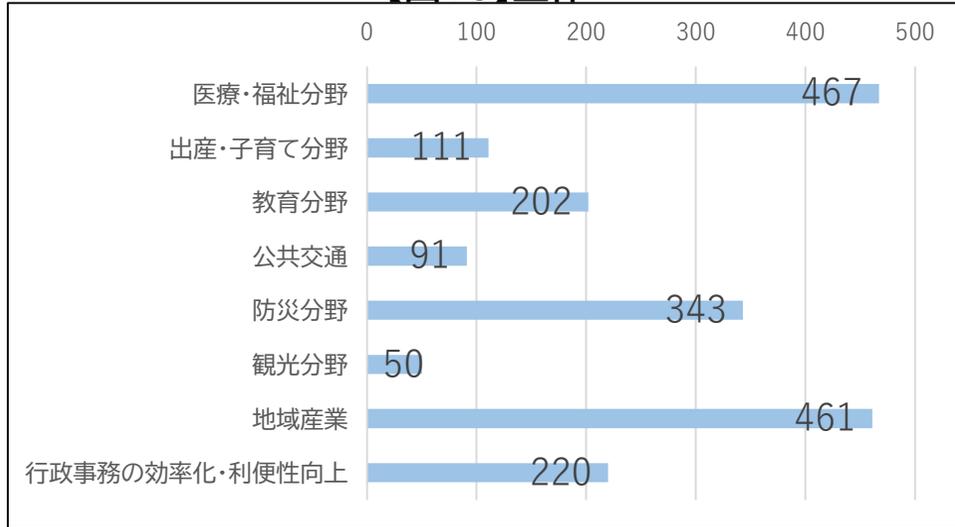
図14の全体の割合を確認すると、70%が普通(どちらでもない)が最も多く、2番目に大きい回答については、「長い」となっている。

図15年代ごとの割合については、10代～50代は「短い」と比較して「長い」回答の割合が多くなっており、要因としては「現役世代」であるが故に来庁する時間が限られているかつ、オンラインにも慣れていていることから窓口での待ち時間に対して長いと感じる傾向にあると推察する。

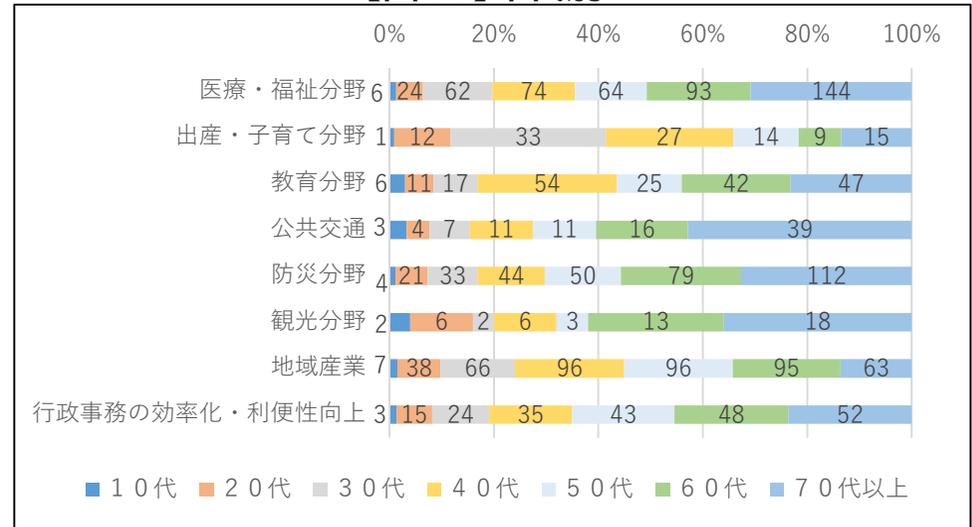
対して「シニア世代」についても「長い」の回答は一定数あるものの「短い」回答の割合が増加しており、庁内の手続きや申請関係の効率化が進み、来庁が基本であるシニア世代は特に効率化の恩恵を感じている世代であることが考えられる。

11.延岡市のデジタル施策について知っているもの

【図16】全体



【図17】年代別



(分析及び傾向)

図16から全体で認知されている施策は医療・福祉が最も多く、地域産業が2番目、防災が3番目の結果となっている。図17～23から医療については、どの世代を通して施策の認知度は高く、世代共通で利用する機会があることが要因として考えられる。

また、10代～50代の現役世代については、「地域産業」が最も多い回答になっている。

地域産業が活性化することで、収入の向上、子育てや教育環境の充実、地域コミュニティの活性化等のあらゆる分野に紐づき、住民の満足度にも大きく影響するカテゴリであることが容易員として考えられる。

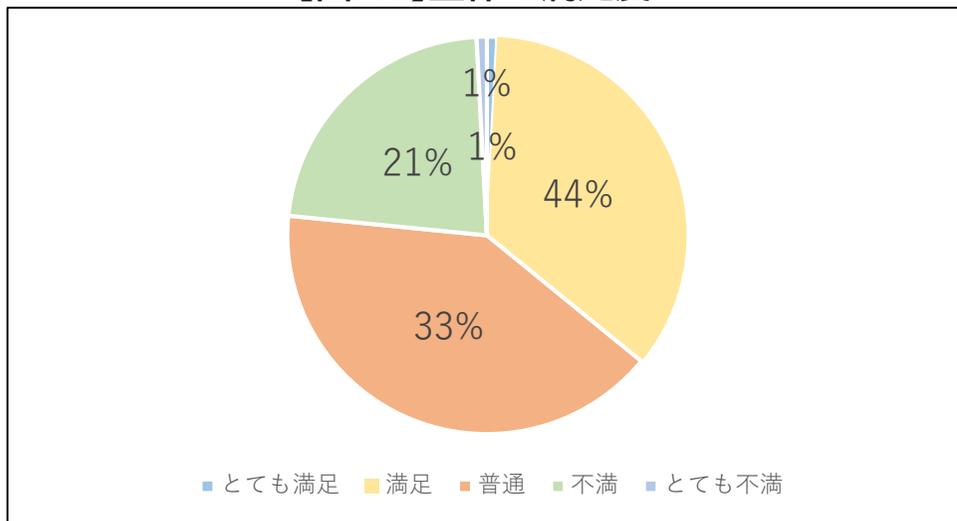
3つ目の防災については、医療と同様に全世代に共通して回答数は多い。

近年注目されている南海トラフ地震が発生した場合の被害や異常気象による被害が想定され、住民全体の防災意識が高まっている傾向にあると考える。

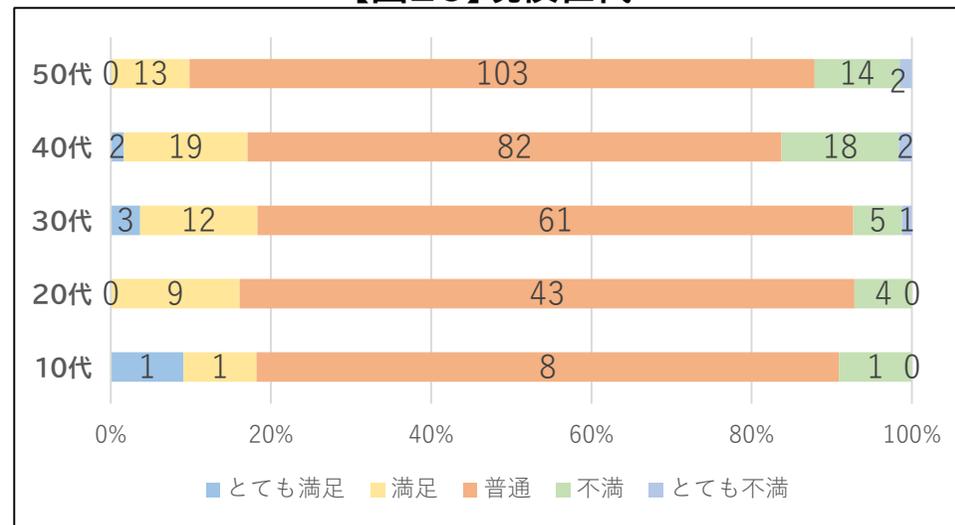
特に60代、70代以上は回答の割合が大きくなっており、移動困難という現実的な不安からより防災意識が高い傾向にあると推察する。

12.延岡市のデジタル施策の満足度

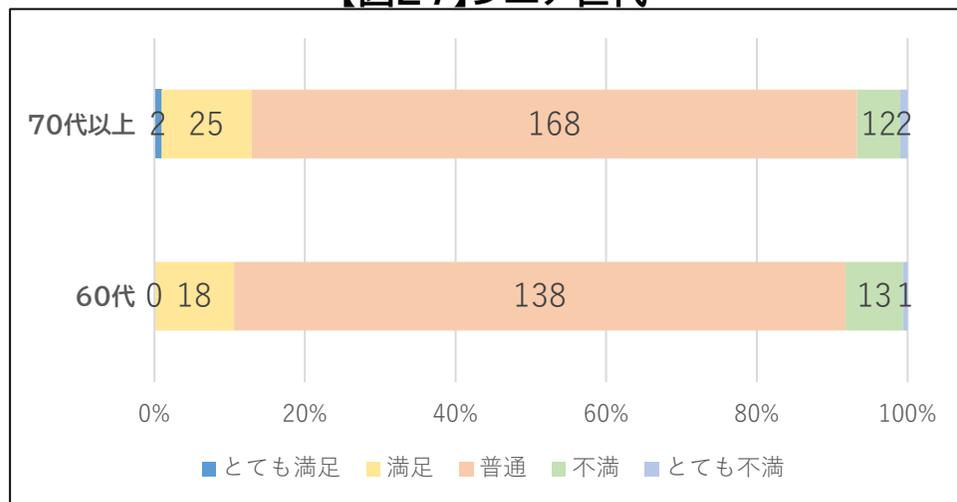
【図24】全体の満足度



【図26】現役世代

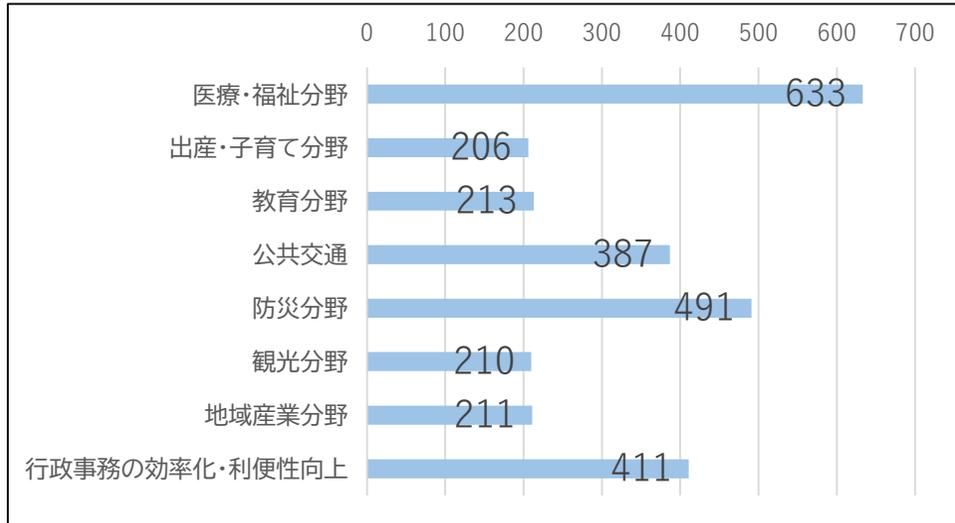


【図27】シニア世代

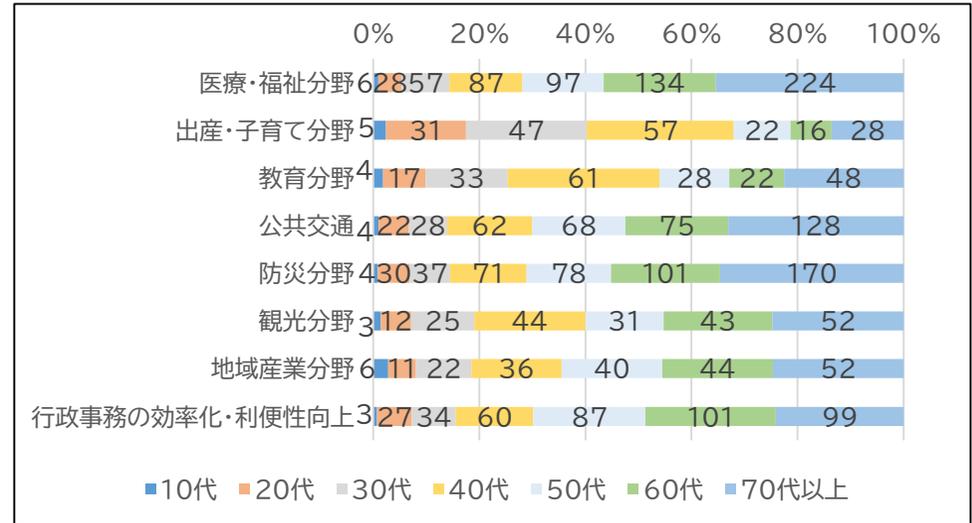


13. 今後、行政に期待するデジタル施策分野

【図28】全体



【図29】年代ごと



(分析及び傾向)

図28から設問11知っているデジタル施策と同様に医療、防災といった世代共通で利用するものから世代共通のニーズであると考えます。

図29～36の世代ごとで回答の系統が異なり、10代～40代は「出産、子育て」への回答が多く、それに紐づいて出産や結婚等自治体への手続きを行う頻度が増加することから「行政事務手続き」の回答数も同様に多い。

40代にフォーカスすると、子どもが小学生以上である割合も増加していることから「教育」の回答数が多くなっており10代～40代は、子育て関連、教育へのニーズが高いと推察いたします。

行政事務手続きについては、20代から回答数が増加し、70代以上まで高い回答数を保持しており、20代からライフサイクルの中で手続きを行う機会があることから、広い世代でニーズが高いと考える。

40代～70代以上に関しては、公共交通の回答が40代で大きく増加し、70代以上まで回答数は多い。

要因としては、40代を超えるとその親はシニア層である割合が増加し、移動困難者であることが想定されることから公共交通へのニーズが高まる傾向にあると考える。

※この計画の一部は「生成A I」を活用し、作成しています。